

生命いきいき 文化都市 創造プラン

鶴岡市総合計画 実施計画

(平成25年度～平成27年度)

鶴岡市

は じ め に

平成 21 年度に策定した鶴岡市の総合計画を推進していくため、向こう 3 年間（平成 25 年度から 27 年度）の実施計画を策定したので公表します。

この実施計画の策定にあたり、鶴岡市総合計画審議会、企画専門委員会及び各地域審議会の委員の方々をはじめ、貴重な御意見、御提言を賜りました皆様に心から感謝申し上げます。

東北一広い面積を持つ本市は、庄内藩の城下町として栄え、学問や文化、伝統を重んじる気風が脈々と息づいています。さらに、農山漁村集落で育まれた伝統文化や産物、広大な森林や多種多様な自然環境、地方都市には稀な高等教育機関の集積など、本物の価値を持つ様々な資源や特性に恵まれています。

その一方で、本市においても少子高齢化と人口の減少が急速に進行しており、情報化・グローバル化の進展や、地球規模の環境・資源問題などの時代の大きな潮流に加え、景気や雇用情勢の低迷や、国の制度・政策の変化の影響などにより、社会・経済情勢は急速に変化しています。

国の経済動向については、新たな政権によるデフレと円高からの脱却を掲げた経済政策のもと、過度な円高が修正されつつあり、景気の回復が期待されていますが、地域の経済、雇用情勢については依然として厳しい状況にあります。

また、東日本大震災の発生に加え、近年では集中豪雨や暴風雨等の異常気象による被害も発生しており、自然災害に強いまちづくりが求められています。さらに大震災により日本のエネルギー供給体制の脆弱性が露呈しており、安全・安心で安定的なエネルギー確保の問題なども生じております。

本市の社会・経済情勢等の的確な把握に努め、地域の実情にあったきめ細かな施策を立案して実施することや、地域の優れた資源や特性を生かして地域経済の活性化や若年層の流入・定着を図ること、暮らしの安全・安心を確保することなどが市政の大きな課題になっています。

私は、総合計画の具体化に向け、市政を運営する上で、市民を中心とした「ルネサンス（再生）」という考え方を重視し、市民、地域、行政という三つの力の協調・協力による総合力の発揮により、持続可能な希望あふれる鶴岡市を市民の皆様とともにつくってまいりたいと考えております。

そこで、今後 3 年間の市政運営の重点方針を、「鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進」とし、まちづくりの柱として 5 つの文化都市をめざした中核的施策を推進してまいります。また、本市の社会・経済・地域情勢等の変化に迅速、かつ、的確に対応するため、「現下の情勢を踏まえた課題に対応する取組みの推進」を 2 つ目の重点方針とし、「経済雇用対策の推進」、「自然災害に強いまちづくりの推進」、「エネルギー関連施策の推進」に関する取組みを積極的に推進してまいります。

これからも本市が、誇りを持って住み続けたいと思う地域社会になるよう全力を挙げて取り組みますので、皆様の温かい御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 25 年 3 月

鶴岡市長 榎 本 政 規

鶴岡市総合計画実施計画〔平成 25～27 年度〕

I	実施計画について	1
II	現状と課題	4
III	重点方針	7
IV	計画の推進	19
V	基本計画の体系に基づく主な施策	21

参考資料

I 実施計画について

1 策定の趣旨

この実施計画は、平成 30 年度までを期間とする鶴岡市総合計画の基本構想・基本計画を推進するため、向こう 3 年間に実施すべき主な施策を明らかにするものです。

計画策定にあたっては、市政を取り巻く現状と課題、総合計画の内容、総合計画の具体化に向けこれからのまちづくりの柱となる「鶴岡ルネサンス宣言」、総合計画を着実に推進するための行財政改革大綱等を踏まえ、向こう 3 年間に進めていくべき市政運営の重点方針を明らかにし、戦略的に取り組むべき施策や分野横断的に対応が求められる施策など、それらを効果的に推進していくための具体的な実施施策について計画します。

また、施策を的確に進めていくため、諸情勢の変化や地域の実情に照らし合わせて課題を捉え直し、必要に応じて施策を見直すことが重要であることから、実施計画は毎年度ローリング方式により見直し、策定します。

2 計画期間

この実施計画の計画期間は、平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間とします。

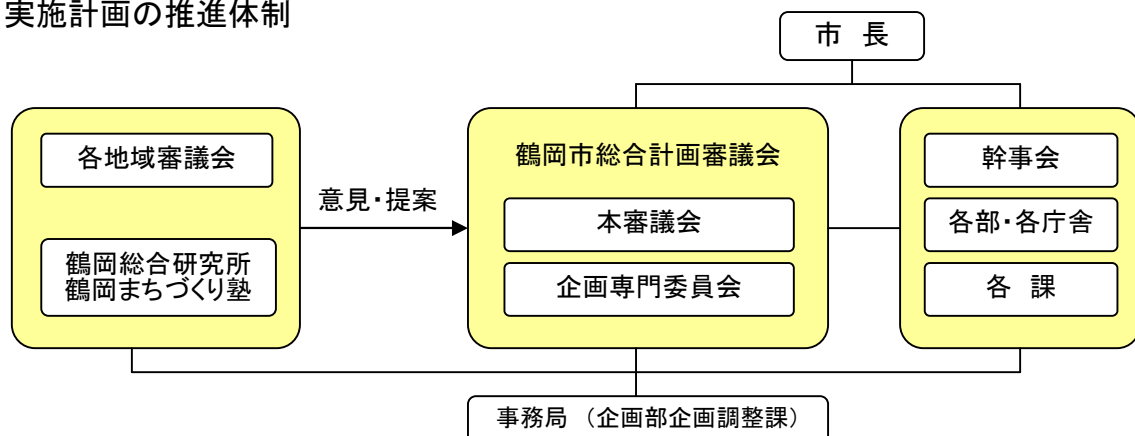
3 計画の構成

この実施計画は、「Ⅰ実施計画について」、「Ⅱ現状と課題」、「Ⅲ重点方針」、「Ⅳ計画の推進」、「Ⅴ基本計画の体系に基づく主な施策」で構成します。

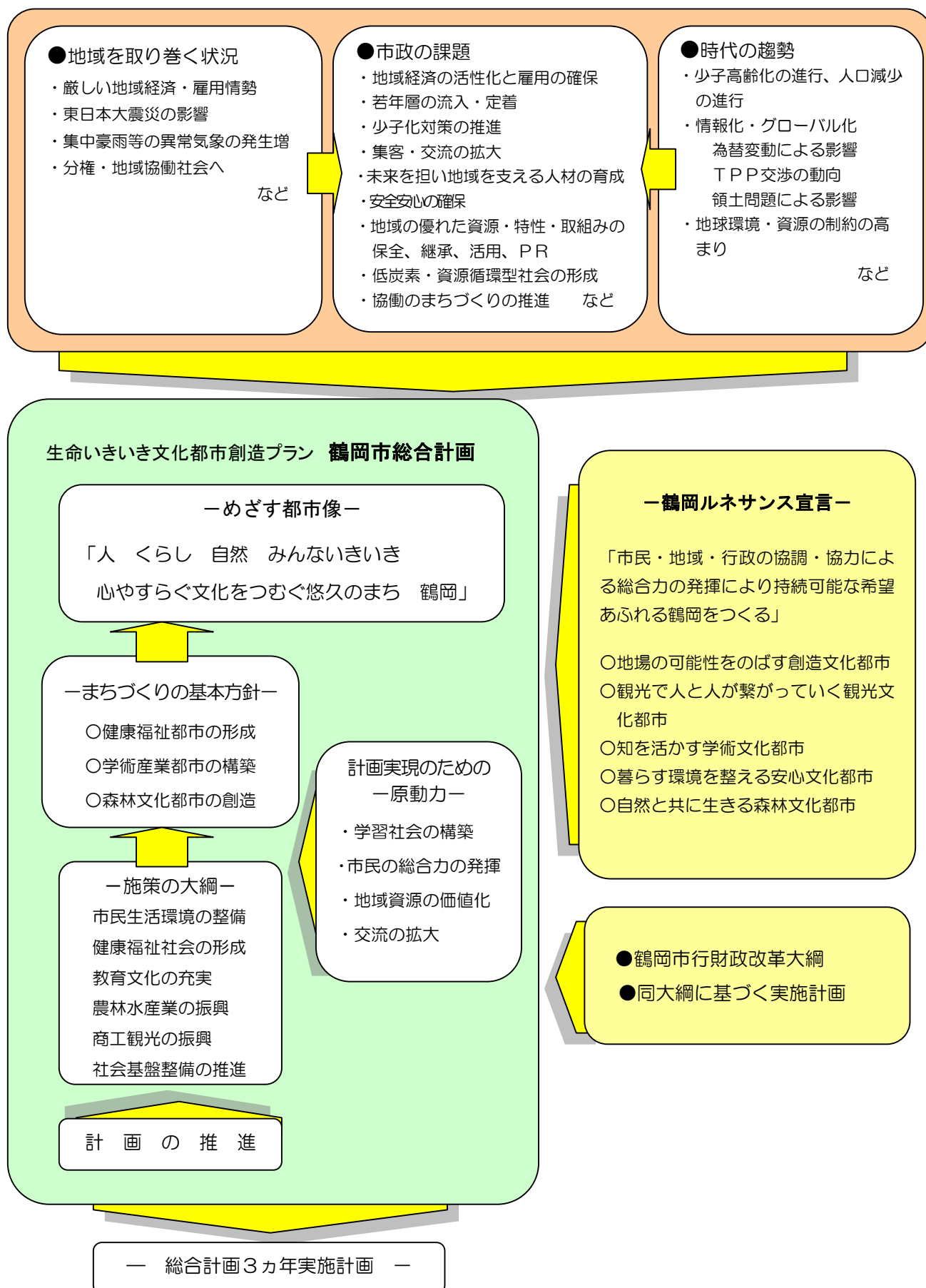
4 実施計画の策定フロー

- ①庁内各部の課題や施策・事業に基づき、実施計画（案）の作成
- ②地域審議会・鶴岡まちづくり塾より意見聴取
- ③総合計画審議会（本審議会・企画専門委員会）での協議
- ④議会への説明・協議
- ⑤実施計画策定
- ⑥計画の公表

5 実施計画の推進体制



6 全体フレーム



7 施策の展開方向

(1) 重点方針

- ① 鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進(まちづくりの柱として5つの文化都市をめざした中核的施策の推進)
- ② 現下の情勢を踏まえた課題に対応する取組みの推進
 - 1) 経済雇用対策の推進(雇用の確保や新たな雇用創出、中小企業支援に向けた取組みの推進)
 - 2) 自然災害に強いまちづくりの推進(震災、異常気象による自然災害等から安全・安心な暮らしを守るまちづくりの推進)
 - 3) エネルギー関連施策の推進(再生可能エネルギーの普及や省エネの推進などによる環境負荷が少なく地域活力を生むまちづくりの推進)

(2) 施策の大綱（基本計画の体系）に基づく主な重点施策

市民生活

地域コミュニティの維持・再生、過疎地域の振興、結婚に向けた活動への支援、地域防災体制の確保・強化、消防機能の整備・充実、環境保全に関する取組みの推進、ごみ減量・リサイクルの推進、地域エネルギービジョンの実現に向けた取組みの推進等

健康福祉

子育てに係る健康相談・健診などの充実、健診受診率日本一をめざした施策の推進、がん研究を生かした健康・医療地域づくり、福祉コミュニティの構築、高齢者の地域支援体制の整備、保育サービス及び保育施設の充実、地域医療連携の推進、荘内病院の機能充実等

教育文化

適正な学校規模・配置の実現、教育相談及び特別支援教育体制の強化、学校施設・機能の整備充実、市民の芸術活動の環境の充実、市民スポーツの振興、慶大先端研の研究開発の促進、高等教育機関への支援と連携促進、豊かな自然のなかでの子ども育成等

農林水産

担い手の育成確保、地域特性を生かした農業振興、食育・地産地消の推進、環境に配慮した農業の振興、鳥獣被害対策の推進、地域産木材の活用促進、森に親しむ機会の創出、漁港・漁場の整備・充実、農商工観・産学官連携による農林水産業の6次産業化等

商工観光

雇用対策の推進、中小企業の育成支援、バイオを核とした高度な産業集積の促進、中心市街地の活性化、新しい観光・広域観光の推進、温泉街等の魅力向上と賑わい創出、効果的な観光情報の発信、観光客の受入環境の充実、食文化創造都市の推進、鶴岡シルクタウンの推進等

社会基盤

空き家対策の推進、中心市街地・まちなかの機能充実、高速交通ネットワークの整備促進、公共交通輸送対策事業の推進、道路除雪体制の整備、地域の活性化につながる住宅整備の促進、住宅の耐震化の推進、上下水道の整備と適正管理等

(3) 計画の推進

- ① 市民・地域・行政の協調・協力による総合力の発揮
- ② 地域主権（地方分権）への対応と行財政改革の推進
- ③ 各地域の特性を生かした地域づくりの推進
- ④ 地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

II 現状と課題

1 地域を取り巻く状況・当面する課題

○厳しい地域経済・雇用情勢

国内の景気動向については、新たな政権による「アベノミクス」といわれるデフレと円高からの脱却を掲げた経済政策のもと、過度な円高の動きが修正されつつあり、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景に景気の回復が期待されています。ただ、海外景気の下振れや、雇用・所得環境の先行き、デフレの影響等にも引き続き注意が必要であり、雇用情勢については、依然として厳しい状況が続いています。

鶴岡地区の雇用情勢については、有効求人倍率が一時的に1倍を超えたものの、希望する職種が少ない、あるいは非正規雇用やパートの割合が高いといった課題もあり、依然として厳しい状況が続いています。

引き続き本市では、関係機関・団体と連携しながら、若者への就業支援をはじめとした雇用創出、就業生活相談や就職支援、中小企業に対する金融支援などを進め、地域経済の景気の回復、雇用の創出に向けた取組みを強力に進めるとともに、中長期的な観点から安定した雇用を創出・確保する取組みを進めていく必要があります。

○震災、異常気象等の自然災害への対応

東日本大震災とそれに伴う津波の発生により、多くの人が生活に甚大な影響を受け、さらに原子力発電所の事故により放射性物質が拡散し、生活の基盤である住居や仕事の喪失のほか、健康被害や産業への影響など、その影響は広範囲に及び、また長期的様相を見せています。

そうした大震災の影響に加え、近年では集中豪雨や爆弾低気圧と呼ばれる暴風雨、さらには竜巻なども発生しており、異常気象による被害の増加が懸念されています。集中豪雨による冠水被害や、暴風雨による農業用ハウスの倒壊など、本市においても被害が発生しており、そうした自然災害から安全・安心な暮らしを守るまちづくりの推進が求められています。

また、大震災により日本のエネルギー供給体制の脆弱性が露呈しており、災害時に備えた安全・安心で安定的なエネルギー確保といったことも求められています。

今後、大震災や異常気象による自然災害に強いまちづくりのため、ハード・ソフト両面での取組みが必要となっています。

○国の制度・政策の変化への対応

平成24年12月に政権交代により新政権が発足し、新たな公共事業をはじめとした大型の補正予算が組まれるなど、地方においても国の政策への迅速な対応が求められています。

国政の動向について迅速かつ的確に情報収集し、本市の施策や事業、市民の暮らしや事業者の活動への影響などについて逐次調査・分析して、活用すべき施策や事業を積極的に取り入れるとともに、改善が必要なものは国に提言・要望を行っていく必要があります。

2 時代の趨勢

○少子化と人口減少の進行

本市では、高校卒業後の就学・就職による転出者がＵターンなどによる転入者を上回り若年層が流出していることに加え、未婚化、晩婚化などにより出生数が減少し、１９８０年以降生産年齢人口も減少し続けています。今後人口が減少することに対応した取組みを進めるとともに、地域の活力を維持し、持続可能な社会を形成していくための対策を講じる必要があります。

少子化対策については、わが国全体の重要課題として各種取組みが進められており、本市においても子どもを産み育てやすい環境づくりや健全な子どもが育つ環境づくり、更には若者の結婚に向けた活動への支援を進めるほか、雇用対策や生活環境整備など総合的に取り組む必要があります。

若者の働く場の確保については、本市産業の基盤となる農林水産業の振興と６次産業化の推進、雇用の大きな受け皿となっている製造業をはじめとする商工業などの産業振興を図るとともに、地域間競争が厳しくなる中で、世界最先端の研究の集積をはじめ、地域固有の伝統ある文化性や自然環境などの資源や特性を生かし、若者にとって希望と魅力のある地域となり、若年層の流入・定着を図ることが重要と考えます。

あわせて、定住人口が減少する中で地域の活力を維持・発展させていくため、交流人口の増加による波及効果の大きい観光振興に力を入れていく必要があります。

また、人口が減少する中で、未来を担い地域を支える若者を育成するとともに、年齢や性別などに関わらず一人ひとりの個性や能力が発揮されるように、人材育成や社会参加を促進していくことも重要と考えます。

○高齢化と中山間地域の過疎化の進行

本市では、高齢者が戦後一貫して増加し、介護を必要とする人も増加しており、今後もしばらく増加が続くと見込まれます。

また、独自の文化を育み、地域の環境保全にも大きく貢献している中山間地域の集落では、少子高齢化と人口と世帯数の減少による過疎化が一層進み、集落での生活維持と活性化は喫緊の課題となっています。

これまで本市では、家庭や地域の絆の強さを基盤として、自治組織による地域課題への対応や、市民と行政との信頼関係と連携体制による健康の増進、温かな福祉社会の構築、過疎地域の基盤整備などに努めてきました。

今後とも複雑・多様化が見込まれる住民ニーズに対応し、市民一人ひとりが住み慣れた地域でいきいきと安全・安心に暮らしていけるようにするために、市民と行政に加え、自治組織などの地域コミュニティや各分野の関係機関・団体などが協調・協力し、生活を支える体制づくりを進めていく必要があります。

○情報化・グローバル化の進展

情報通信技術が社会・経済・産業・行政から市民の生活まで様々な分野に普及し、単なる日常生活の利便性の向上にとどまらない社会経済全般にわたる構造的な変化をもたらされています。情報化の進展とともに社会経済のグローバル化も進化していることに加え、国際的な連携強化の動きも強まっており、市民生活から産業活動に至るまで世界的な経済動向などの影響を受けるようになっていきます。

情報化とグローバル化の進展により、関税の撤廃による国内の農業への影響や労働を含めた多様な分野での市場の自由化への影響が懸念される一方、地域独自の文化や産物、自然環境など、様々な資源や特性を生かし、国内外との交流や連携、輸出や移出によって、地域の活性化を図ることも重要です。近年山形県を訪れる外国人観光客も大幅に伸びてきており、本市においても積極的な誘致を図り、観光振興等に結び付けていくことが必要と思われます。また、日本の農産物の国際的な評価の高まりの中、近年輸出額も増加傾向にあり、知恵と工夫の伝統を基盤とする本市の農業についても、輸出による販路拡大を図っていくことが重要と思われます。なお、近隣諸国との領土問題による影響や今なお続く原発事故の影響などについて、今後の動向を十分注視していく必要があります。

また、本市は庄内藩の城下町として栄え、学問や文化、伝統を重んじる気風が受け継がれ、広い市域には、農山漁村集落で育まれた伝統文化や産物、広大な森林や多種多様な自然環境など、本物の価値を持つ様々な資源や特性があり、昨今、国際的にも注目や評価が高まっています。あわせて本市には、これらの資源や特性を高度に生かす上で知的な基盤となる高等教育研究機関が、地方都市には稀なほど集積しています。

地域の産学官などの連携により、地域の優れた資源・特性を守り受け継ぎながら、内在する価値を広く周知するとともに適切に利活用して、地域の活性化と自立的な発展を図り、国際的にも存在感のある鶴岡市になることが重要と考えます。

○地球環境・資源の制約の高まり

地球温暖化の防止は、人類が直面する共通課題になっており、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制するため、二酸化炭素排出の原因になっている化石エネルギーから再生可能エネルギーへの転換、省エネルギーなどに関する技術開発や普及、森林の育成・保全などによる二酸化炭素の吸収・固定など、低炭素社会の実現に向けた取組みが求められています。

国のエネルギー政策においては、原発を巡る動向など、今なお不透明な部分があり、現状としては中心的発電を火力発電にシフトし、エネルギーの必要量の確保が図られていますが、地球温暖化の問題や輸入に頼る化石燃料の安全保障の問題、コストの問題、国外への富の流出といったような課題もあります。国では環境・エネルギー分野を主要な成長分野と位置づけ、市場と雇用の創出に取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入拡大と一層の省エネに取り組むこととしています。

また、原油や希少金属、レアアース、さらには水資源などの天然資源の確保が先進各国における重要な課題となってきており、低炭素化や天然資源の適切な利用も背景として、大量生産・大量消費・大量廃棄から資源循環型社会への転換が求められています。

本市においても豊富に賦存する自然エネルギー資源や広大な森林の活用、循環型農業などの地域の資源や特性を生かし、経済活動と環境保全とが両立する低炭素社会の形成、資源循環型社会への転換に向けた取組みに力を入れていく必要があります。

Ⅲ 重点方針

1 鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進

総合計画の具体化に向け、これからのまちづくりの柱となる「鶴岡ルネサンス宣言」に基づく主な施策として、下記を実施します。なお、鶴岡ルネサンス宣言に基づく施策の中で「現下の情勢を踏まえた課題に対応する取組みの推進」に関するものは、その項目において記載しています。

1

地場の可能性をのばす「創造文化都市」

本市にある様々な地場の資源を生かして、産業や文化を中心とする本市の可能性を伸ばしていきます。

施策名	取組みの概要
農商工観連携、産学官連携による農林水産業の6次産業化	農林水産業の6次産業化に向けて、先進事例の調査・研究による情報の共有化や事業アイデアの芽出し支援、創意工夫あふれる事業の具現化支援など、熟度に応じた加工、販売、連携事業の支援を行うとともに、6次産業化の新たな産業活動の展開により新たな雇用創出に結び付けます。
	中山間地域の産直施設を核とした、首都圏などでの新たな販売先確保のための調査、PR 活動、流通システムの検討、商品開発など、小ロット農産物の販路拡大の取組みを支援します。
	「つるおか農商工観連携総合推進協議会」の活動として産学官の関係機関及び市の関係課が一体となり、農商工観連携に取り組む事業者への総合的な支援を行います。
	農商工観連携等、新たな分野における ICT の活用方策について検討します。
中心市街地の活性化	商店街や商業者団体などが実施する活性化事業を支援するとともに、鶴岡商工会議所が実施するタウンマネジメント事業を支援します。
	民間事業者と行政が連携・協力して中心商店街及び中心市街地の活性化を図るため、引き続き中心市街地活性化基本計画を推進し、それに基づきソフト・ハード両面に渡り事業を促進します。
	鶴岡駅前のマリカ東館の民間所有の床や商業施設跡地の活用方法について検討します。
	鶴岡公園整備計画の見直しや、まちなかの観光客等を中心市街地へ回遊させるための歩行者回遊空間の整備などにより、中心市街地の魅力の向上を図るとともに、城下町らしい雰囲気づくりとなる黒塀の整備など市民との協働により歴史的な特性を生かしたまちづくりを進めます。
文化会館の整備	文化会館整備基本計画に基づき、市民の多様な文化活動を支え、担い手を育み、芸術文化性を高めるための芸術文化の拠点を目指し、文化会館の改築整備を進めます。
地域資源を生かした新製品開発・販路開拓の支援	中小企業による地域資源の活用などによる新製品開発や販路開拓に対して支援します。

地域農林水産物の海外、大都市圏等への販売促進	農林漁家の経営の安定化に向けて、大都市圏等の消費者や飲食店等のニーズ調査を行いながら、ゆかりのある料理人や都市間交流の機会を活用して、地域性豊かで良質な農林水産物の販売拡大を促進するとともに、輸出についても生産者への積極的な情報提供やユネスコ創造都市ネットワークの活用などにより海外市場の開拓を調査研究します。
食文化創造都市の推進	地域の食文化を観光、飲食業、農林水産業、食品製造業等の産業振興や学術振興に生かすため、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟を目指すとともに、地域が一体となって各種プロジェクトを推進します。
鶴岡シルクのブランド化と一貫生産の実現	絹織について、全国で本市にだけ一貫した工程が残されているという価値を重視し、産業面と文化面の両面からの振興策を展開し、推進プラン及び関係企業等との連携のもと絹産業の振興発展のために支援します。 本市の養蚕・絹文化を支えてきた養蚕農家と絹織技術の継承を支援するとともに、啓発のための蚕の飼育体験、松ヶ岡からの情報発信、高校生による鶴岡シルクのファッションショーなどを支援します。 鶴岡シルクについて織物工業協同組合や企画販売会社を中心としながら、キビソの活用などの製品開発や販売活動、PR活動等を促進します。 織物工業協同組合と慶大先端研発のベンチャー企業との再利用新絹糸の開発を支援します。
食育及び地産地消の推進	食育・地産地消推進計画を基本に、大産業まつりや料理講習会などでの消費者へのPR活動などを実施するとともに、「オール鶴岡産デー」など地元産農産物の学校給食での利用拡大を図ります。
環境に配慮した農業の振興	環境に配慮した農業生産活動を推進するため、環境保全型農業直接支援対策の普及と効果的な活用を促進し、円滑な事業の推進を図ります。 環境保全型農業推進計画(仮称)を策定し、持続可能な農業の普及拡大を図り、安全・安心な農作物の生産を推進します。 エコファーマーの認定の促進、農産物認定認証制度の普及促進等により、有機栽培・特別栽培農産物の栽培面積の拡大及び販路拡大に取り組むとともに、「安全・安心・おいしい」農産物の生産を振興します。
「全国豊かな海づくり大会」の誘致	本市の豊かな水産資源等の魅力について幅広く情報発信し、水産業の振興を図るため、「全国豊かな海づくり大会」の本市への誘致に取り組みます。〔新規〕

人と人とのつながりを大切にして集客・交流の拡大を図ります。

施策名	取組みの概要
効果的な観光情報の発信	本市にゆかりのある著名人や経済人を観光大使に任命し、本市の宣伝と誘客をめざします。
	本市ならではの食文化と観光情報を発信し、観光誘客の促進を図るため、新たに旅行情報誌を発刊する事業や大手グルメ情報サイトを活用した観光情報の発信事業について支援します。〔新規〕
	本市の歴史、自然、食文化等を総合的に発信する魅力ある新たな観光メニューの企画開発及びモニターツアーを実施する事業について支援します。〔新規〕
新しい観点からの観光振興	地域の自然・歴史・文化・食などの地域資源を生かし、観光客のニーズに呼応した魅力ある旅行商品の企画などにより、テーマ観光や体験型観光を一層充実させ、着地型観光や滞在型観光を促進します。
	グリーン・ツーリズムについて推進協議会を中心に、農山漁村の資源を活用した集客交流・体験プログラムの作成支援、実践組織及び実践者の育成・支援を行います。
温泉街等の魅力の向上と賑わい創出	温泉街や宿坊街の観光協会と連携し、デスティネーションキャンペーンの展開などを契機としながら、新たな体験メニューやイメージアップ事業、宿坊街の景観整備、にぎわいのある温泉街創出事業の実施などを通して、温泉街や宿坊街の魅力向上と賑わいの創出を推進します。
加茂水族館の整備	加茂水族館を、海を多面的に活用するレクリエーション施設及び生涯学習・教育研究の中核施設として、住民参加型市場公募債を活用しながら改築整備します。
観光客の受入れ環境の充実	今後増大が見込まれる外国人観光客（インバウンド）を積極的に誘致するため受入環境の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら誘客促進を図ります。
広域連携を生かした観光メニューの充実	山形・新潟・秋田3県の10市町村をエリアとする日本海きらきら羽越観光圏の整備計画に基づく各種事業を展開し、広域観光による誘客を進めます。
	山形デスティネーションキャンペーンの開催に向け、県内関係機関との連携を強化し、プレ事業を展開するなど、山形・鶴岡の魅力の一層の発信と誘客の拡大を図ります。〔新規〕
高速道路開通を契機とした観光誘客の推進	日本海東北自動車道（あつみ温泉IC～鶴岡JCT間）の開通を契機に、各温泉街等に一層の誘客が図られるよう観光キャンペーン活動を推進します。
高速交通ネットワークの整備促進	日本海東北自動車道（あつみ温泉IC～鶴岡JCT間）の開通に伴い、県境区間の早期整備着手に向けて、関係機関などとの連絡調整や促進活動に取り組みます。
	日本海東北自動車道新潟県境区間のIC周辺地域について、県境区間の完成後を見据えた土地利用等について調査、検討を行います。〔新規〕

高等教育機関の集積を本市の戦略的資源として地域振興に生かし、新時代における都市の品格を高めます。

施策名	取組みの概要
慶大先端研の世界最先端の研究開発の促進	バイオクラスター形成の中核となる慶大先端研の世界トップレベルの研究教育活動を山形県と共同して支援します。
研究機能の強化と産学官連携の促進	山形大学農学部地域産学官連携協議会、鶴岡高専技術振興会等の活動や、東北公益文科大学大学院との創造型まちづくりの共同研究の実施などにより、研究開発機能の強化と地域産業との産学官連携を促進します。
バイオを核とした高度な産業集積の促進	慶大先端研が世界をリードするメタボロームなどのバイオ技術の産業化を加速する仕組みや推進体制を整備し、地域企業等との共同研究開発の各種プロジェクトを推進します。
がん研究を生かした健康・医療地域づくりの推進	がんの早期発見をめざした次世代健康診断の開発やメタボロームによるコホート研究の推進など、慶大先端研のがん研究を生かしながら、荘内病院、鶴岡地区医師会、県歯科医師会などとの連携により、総合的に地域のがん対策に取り組みます。
生命科学の若い人材の育成	次代の生命科学やバイオ関連産業を担う人材の発掘と育成のための高校生向けのコンテストを実施するとともに、小中学生の科学に対する関心を喚起する取組みや慶大先端研での中学生、高校生を対象とした人材育成に関する取組みを促進します。
高等教育機関の連携による地域の人材育成	山形大学農学部を中心に東北公益文科大学などの高等教育機関の連携で実施される教育プログラムから農商工観連携や次世代農業を担う有能な人材が育成されるよう支援します。
高等教育研究機関の連携の促進	本市に立地する四つの高等教育機関の効果的な連携方策について調査・検討し、連携を進めます。
国内外の学会の招致	地元の高等教育機関と連携し、国内外の学会の招致や開催を支援します。

市民一人ひとりが健康で生き生きと安心して暮らせる環境を整えます。

施策名	取組みの概要
地域コミュニティ活性化施策の推進	地域コミュニティ基本方針に基づいた主要な施策の推進のため「地域コミュニティ活性化推進委員会(仮称)」を設置するほか、地域ごとの特色や事情に配慮して施策を推進するため、庁舎単位で「地域コミュニティ推進計画(仮称)」を策定します。
地域コミュニティと行政の連携の推進	各地域の事情に即した地区担当職員制度を導入し、住民主体の地域づくりを支援します。〔新規〕
地域の支え合い体制づくりの促進	高齢者や障害者など除雪が困難な世帯にかかる地域の支え合いをはじめ、狭あい道路や通学路等にかかる地域の自主的な除雪体制の構築を促進するため、除雪機械の維持管理経費について支援するなど、地域の支え合い活動を支援します。
過疎地域における集落活動などの支援	集落が抱える課題の解決のため、集落の巡回、現状把握、集落振興施策の支援などを行う集落支援員を設置します。 過疎地域の維持強化を図るため、住民が主体となった地域協力活動などの実践活動に対して人的支援を行う地域おこし協力隊を配置します。〔新規〕
過疎地域の高齢者支援	生活交通の確保、豪雪対策、地域医療の確保、災害への対応、買物支援など、過疎地域で暮らす高齢者の生活を支援します。
結婚に向けた活動への支援	未婚化、晩婚化の進行に伴い、少子化の加速、地域コミュニティの活力低下などが懸念されていることから、社会全体で未婚者が結婚に向けた活動を行いやすい環境づくりを進めます。
不妊治療への支援	特定不妊治療を受ける夫婦に対し、治療費用の一部を助成します。
子育て支援の充実	12歳未満の子が3人以上いる世帯において、第3子以降の保育所(公立、私立、認可外)及び幼稚園(公立、私立)の保育料を無料にします。〔新規〕 子育て支援医療給付事業について、小学生・中学生の入院助成をするとともに、市の独自措置として未就学児の医療費を完全無料化する支援を行います。 子育て支援の中核的機関「子ども家庭支援センター」において、保健センターや地域子育て支援センターと連携しながら総合的な子育て相談・支援を行います。
女性や子どもに関する健康・医療の充実	定期接種の接種率向上に継続して取り組むとともに、子宮頸がん、インフルエンザ菌b型及び小児用肺炎球菌予防接種が任意接種から定期接種化されることから、接種勧奨を強化します。 妊婦に対する健康診査の拡充や訪問指導などにより、妊婦が安心して妊娠期を過ごし安全な出産ができるための支援や育児不安の軽減を図ります。 庄内地域で唯一の「地域周産期母子医療センター」の認定施設として、県内の他の周産期母子医療センターとネットワークを強化し、NICU・GCUの増床を行い、周産期の母子医療の機能充実を図ります。
高齢者の疾病予防対策の充実	定期接種の高齢者インフルエンザ予防接種と任意接種の高齢者肺炎球菌予防接種に対し費用の一部を助成します。

施設等の適切な保全管理	老朽化が著しい小中学校の校舎及び体育館を計画的に改築整備します。 ・朝陽四小 ・朝日中 市有建物の保全状況を把握・分析し、長期にわたり有効活用していくための指針を策定します。
医療・福祉の充実	総合保健福祉センター内に設置している身体・知的・精神の各障害の窓口を一元化した障害者相談支援センターにおいて、地域の中核的な基幹相談支援センターとして虐待防止センター機能も含め、総合的な支援を実施します。 在宅介護支援センターの地域包括支援センター化による体制強化を進め、関係機関と協力・連携しながら、地域包括支援センターが総合的な相談・支援を実施し、専門職による相談支援体制のもと高齢者の支援を行う地域ケアシステムの構築を図ります。 介護サービス事業所や医療機関などとの連携による包括的・継続的ケアマネジメント体制を整えるとともに、介護支援専門員に対する指導などの個別支援や専門員相互のネットワークを構築します。 病病連携・病診連携の推進及び地域の医療福祉施設などによる連携した医療サービスの確立に向け、鶴岡地域の多くの医療福祉施設などに対し、Net4UやID-Linkなどの医療情報ネットワークへの加入を促進します。
救急医療体制の充実	総合保健福祉センター内において休日・平日夜間診療及び休日 歯科診療を行うとともに、住民に対しその機能の一層の周知を図ります。
荘内病院の機能充実	医療提供体制の充実を図るため、診療参加型臨床実習生(ステューデントドクター)の受入れや大学医学部医局等への要望等により、荘内病院の医師及び研修医の確保と定着を図るとともに、看護師の研修の充実により看護技能のスキルアップを図ります。 荘内病院に勤務する医師の確保に向けて、大学卒業後、荘内病院に勤務する意志を有する医学生に対して修学に必要な資金を貸与します。〔新規〕 経年により老朽化した医師公舎を建て替え、生活環境を向上させ医師確保を図るため、PFI方式(民間資金・ノウハウの活用)により施設を整備します。〔新規〕
健診受診率日本一をめざした施策の展開	働きざかりの年代や受診者の少ない年代への検診受診機会の拡大など健康診査の充実を図り、生活習慣病の予防と早期発見、早期治療につなげます。 健診機会のない若年期の市民を対象に健診及び健診後結果学習会などを実施し、健康づくりへの意識啓発と自己の健康管理能力の向上を図ります。 健診の要指導者を対象に、保健師・訪問看護師が受診勧奨や保健指導を行います。 がん検診受診率向上に向け、市と職域が連携を強化しながら、特に働きざかり世代に対して重点的に事業を推進し、「鶴岡市がん検診受診向上対策検討委員会」の検討報告を踏まえ取組みを評価するとともに、検診未受診者への個別受診勧奨や、がん予防講演会、キャンペーン等の啓発活動を実施します。
空き家の適正管理の推進	老朽化等により適正管理や解体を求めていく必要がある空き家について、条例に基づき適切な指導、勧告等を行います。〔新規〕
公共交通輸送対策事業の推進	生活交通の運行主体への支援及び過疎地域の高齢者のバス利用への助成により、路線維持や運行確保を図るとともに、地域の主体的な取組みによる新しい公共交通システムの導入に向けたモデル的な取組みを支援します。

恵まれた自然を生かし、自然と共に生きる地域づくりを推進します。

施策名	取組みの概要
森に親しむ機会の創出	本市と友好協定を締結したドイツ・南シュヴァルツヴァルト自然公園との交流を図りながら、先進地の優れた取組みを学び、森林文化都市構想の推進に生かします。 市民が森林の魅力を感じるきっかけづくりとしての森林散策イベント「つるおか森の時間」を実施するとともに、森林の魅力を伝えることができる「鶴岡・森の案内人」を養成し、学習活動を支援します。 幼児期から森林や木材に関する関心を広げるための保育園児を対象にした体験学習(木育)や、小学生の森林体験学習などを実施します。 多くの市民から森歩きを楽しんでもらうため市民公募した「森の散歩道20選」を普及啓発するとともに、より魅力あるものとするための環境整備を行います。
市民による森づくり活動の推進	魚の森づくりや広葉樹の森づくりなど、地域住民のボランティアや企業の社会貢献の取組みなどとの協働による森づくり活動を進めます。
森林のなかでの子どもの育成	恵まれた自然環境を生かした環境教育や市民参加型の親子体験などの自然体験プログラム、自然の恵みを生かした食育などを実践します。 大鳥自然の家を拠点として、森林資源を活用した自然体験プログラムを開発し、子どもたちの野外体験などの活動を進めるとともに、本市と都会の子どもたちの森林体験交流などを推進します。
庄内自然博物館構想の推進	都沢湿地を含む自然学習交流館を拠点としながら、隣接する高館山、大山上池・下池をフィールドとした自然環境学習プログラム等の充実や環境保全活動、里山の利活用を推進します。
持続可能な森林経営基盤の整備	持続可能な森林経営を目指し、民有林については森林組合等の森林経営計画の策定を促進し、市有林については市が森林経営計画を策定しながら、森林所有者の集約化施策を推進します。 森林組合等が行う間伐や作業道の開設などに対して支援します。
地域産木材の活用促進	市民の地域産木材に対する関心を高めるため、公共施設の整備に際し地域産材の利用を進めます。

2 現下の情勢を踏まえた課題に対応する取組みの推進

1

経済雇用対策の推進

依然として厳しい経済雇用情勢を踏まえ、雇用の確保や新たな雇用の創出、中小企業の支援に向けた取組みを推進します。

施策名	取組みの概要
雇用機会の創出	国からの交付金により県が造成した基金を活用する「雇用創出基金事業」の実施を通じて、失業者の雇用機会を創出します。 本市独自の緊急雇用対策事業を通じて、求職者の雇用機会を創出します。〔新規〕 ハローワーク、商工会議所・商工会、学校など関係機関と連携して、地域の雇用情勢に関する情報交換、企業への要請などを行います。
地域の活性化につながる住宅整備の促進	地域産材の活用や耐震化などを行う住宅改良を支援するとともに、購入した中古住宅の改修工事を支援します。 地域産材を活用した住宅建設の促進を図るため、住宅関連団体からなる「つるおか住宅活性化ネットワーク」を中心に、在来工法で地域産材を活用したモデル的な住宅建設を支援します。
企業誘致の推進	首都圏の地元出身者や縁のある者から構成された「ふるさと鶴岡産業活性化懇談会」を通して、企業動向の情報収集に努め、市内工業団地への企業立地と地元企業との取引拡大を図ります。 企業立地促進法に基づく優遇措置や市独自の支援制度のPR、企業立地の動向調査などを行いながら、西日本、関西方面も視野に入れた企業誘致を進めるとともに、既存企業が行う設備投資に対する支援を行います。 企業の立地を促進し、雇用機会の拡大を図るため、新たに立地又は増設を行う製造業等の事業者に対し、地元常用雇用者数に応じて支援します。〔新規〕
新しい分野のビジネスの創出	農林水産業の6次産業化に向けて、先進事例の調査・研究による情報の共有化や事業アイデアの芽出し支援、創意工夫あふれる事業の具現化支援など、熟度に応じた加工、販売、連携事業の支援を行うとともに、6次産業化の新たな産業活動の展開により新たな雇用創出に結び付けます。 「食」から「職」の創造をめざし、食文化創造都市を担う多様な人材の育成を積極的に推進するとともに、鶴岡食文化の強みを生かした地域産業の振興や、食と異分野が連携した新たなビジネスモデルづくりにより、雇用機会の創出を図ります。〔新規〕 慶大先端研が世界をリードするメタボロームなどのバイオ技術の産業化を加速する仕組みや推進体制を整備し、地域企業等との共同研究開発の各種プロジェクトを推進します。 コミュニティビジネスなどの新しいニーズに対応したサービス産業や、今後成長が期待される環境エネルギー分野の産業など、本市における新しい分野でのビジネスの創出と展開の可能性を探るための調査検討を進めます。

意欲ある起業者の育成	関係機関と連携し起業などに関する相談体制の充実を図るとともに、庄内産業振興センターなどにおいて起業支援の講座などを開催します。
中小企業の経営支援	中小企業による地域資源の活用などによる新製品開発や販路開拓に対して支援します。 融資あっせんや信用保証料の補給制度などにより中小企業者の事業資金の円滑な調達環境を整えます。
就業支援対策の推進	新規就農者への青年就農給付金や農業用機械施設の導入、農地の取得などを支援し、農業経営の早期安定を図ります。 山形県漁業就業者確保育成協議会と連携し、漁業就業希望者の長期研修や体験漁業を実施するとともに、漁船、漁具の購入費等の独立経営経費に助成するなど漁業新規就業者の独立自営化等を支援します。 離職者で住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者に住宅手当を支給するとともに、住宅確保の支援や就労支援員による就労支援などを実施します。 鶴岡ワークサポートルームに若者就職支援員を配置し、若者を対象とした職業紹介事業を行います。 鶴岡ワークサポートルームにおいて、内職に関する相談・あっせん・求人先の開拓、若年者向けキャリアカウンセリングなどの就業支援を行います。 庄内産業振興センターなどにおいて、高度な専門技術を有する産業人材の育成や職業能力の向上を図る各種講座などを実施するとともに、地域企業の改善活動に関する自発的な取組みを支援します。

震災や異常気象による自然災害等から、安全・安心な暮らしを守るまちづくりを推進します。

施策名	取組みの概要
災害時の地域間連携の促進	災害時、都市間の人的・物的支援や被災者受入れを迅速、かつ、的確に行うための都市間防災ネットワークの構築について、国に働きかけます。
自主防災組織の育成・支援及び消防団との連携強化	総合防災訓練等の各種訓練や講習会などによる自主防災活動への指導や、自主防災組織が行う防災資器材の整備等に支援するとともに、防災シンポジウムの開催や防災組織指導者講習会などの実施により、全市的な防災活動の機運の醸成を図ります。 災害時の協力体制を強固なものとするため、自主防災組織、消防団及び消防団 OB 等の防災関係団体との連携強化を図ります。 消防団員OBによる「消防団活動協力員制度」や「消防団協力事業所表示制度」の推進などにより、平日日中の災害時の協力体制を確保します。
子どもへの防災教育の推進	園児等への防災教育や研修に支援するとともに、小中学校へ防災教育アドバイザーを派遣し、児童生徒等の防災意識を涵養しながら子どもたちの危機回避能力の育成を図ります。
地域の防災体制の確保・強化	東日本大震災を踏まえ、災害時要援護者を含めた避難体制や被災者支援等の各種防災マニュアルなどについて検討・整備を行うなど、地域防災計画を見直します。 大規模災害等に対応するための訓練を実施し、随時その結果を防災マニュアルに反映させるとともに、鶴岡地区医師会、消防、医療機関等、関係機関との連携を図ります。 荘内病院は、山形県 DMAT(大規模災害対応等の医療チーム)指定病院として、大規模災害への医療チーム派遣を行います。〔新規〕 災害時に自主防災組織等と市災害対策本部等との連絡調整にあたる災害時の地区指定職員制度について、これまで鶴岡地域のみで行われてきたものを全市に拡充を図ります。〔新規〕 自然災害などに対応するため、土砂災害ハザードマップを整備するとともに、整備したハザードマップを活用し防災訓練の充実を図ります。 海岸地域の自主防災組織等が実施する避難路などの整備に対し支援します。
消防機能の整備・充実	老朽分署の整備について検討し、必要な整備を進めます。 救急救命士の養成・再教育、高度救急車両や救命用資機材の計画的配備など救急救命体制を整備します。 消防救急出動に欠くことのできない常備消防車両の計画的配備及び非常備消防車両や地域の消防施設等の整備により、消防機能の充実を図ります。
防災拠点施設の強化	災害時に避難所となる小中学校、コミュニティセンター等に対し、地域グリーンニューディール基金を活用した太陽光発電設備や蓄電設備を導入するとともに、発電機、投光器等の防災資器材の適正配置を図ります。〔新規〕

災害時の情報伝達手段の整備	消防救急無線のデジタル化に向けた整備を推進します。
	既存の防災行政無線のアナログ設備について、順次デジタル化への移行整備を進めます。
	市ホームページの「防災ページ」の充実とともに、比較的災害に強いとされる携帯電話の電子メールを活用した「防災メール」の充実など、防災情報の伝達手段について調査・研究を行います。
建物施設等の耐震化の推進	地震災害に強いまちづくりを推進するため、旧耐震基準で建設されている木造住宅の耐震診断と耐震改修の計画づくりを支援し、木造住宅の耐震化を促進します。
	小中学校施設の耐震化及び改良工事、修繕などを計画的に実施します。 ・朝陽六小 ・温海小 ・藤島中 ・鶴岡四中 等
	安全な水道水を安定供給するため、老朽化した配水管の改良工事と管路の耐震化の安全対策を進めます。
自然災害対策としての施設等の整備	市街地の冠水被害を防止する排水施設を整備します。 ・日枝第2・第3排水区 ・新斎部排水区 ・大山第1排水区 ・大山第2排水区 ・茅原第1排水区 ・海老島町地区 ・文園町地区 ・稲生一丁目地区 ・大山城山地区 ・柳田地区 ・中清水地区 ・下川地区 ・長沼地区 ・手向地区など
	農村の災害対策として、農業用施設や農村防災施設の整備を進めます。 ・大川堰地区 ・庄内砂丘地区 ・京田川地区
	国・県による河川整備・改修、砂防施設や急傾斜地崩壊・地すべり防止対策を促進します。
	市管理河川の護岸などの改良整備を進めます。
	・準用河川湯尻川河川改良事業

再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進などにより、環境負荷が少なく、地域活力を生むまちづくりを推進します。

施策名	取組みの概要
地域エネルギービジョンの実現に向けた取組みの推進	本市の地域エネルギービジョンを実現するため、多様な主体の連携や活動の喚起、新たな取組みの調査研究など、各種取組みを推進します。
再生可能エネルギーの普及促進	小規模水力、風力、太陽光による発電や森林バイオマスの利用などの再生可能エネルギーの普及促進や事業化に向けた検討を進めるとともに、実践活動を喚起します。 太陽光発電設備や木質バイオマス燃焼機器などの小規模な再生可能エネルギー設備等の導入に対し、助成します。〔新規〕 スギ間伐材を木質バイオマス資源として利用促進するため、スギ間伐材の運搬経費を助成します。 民間によるバイオディーゼル燃料(BDF)の生成を促進します。
省エネ対策の推進	第2次鶴岡市地球温暖化対策実行計画に基づき、市の庁舎・施設における省エネルギー・省資源の取組みを推進します。 県が実施している「省エネ・新エネ・節電 家庭のアクション」等を推進し、家庭生活からの温暖化防止対策に取り組むなど、国・県の温暖化防止事業との連携を推進します。 小中学校にエネルギーの使用量を表示することができるデマンド監視装置をモデル的に導入し、使用する電気量の把握を行いながら、省エネ意識の向上を図ります。
環境基本計画の推進	本市の環境行政のマスタープランとなる新たな「環境基本計画」に基づき、環境保全等に関する取組みを推進します。
市民の環境に対する意識の啓発及びモラルの醸成	環境フェアの充実、各種環境講座や環境施設めぐりなどの環境教育の推進、広報誌の発行などにより、省エネを始めとした環境意識の高揚を図ります。

IV 計画の推進

計画の実効性を高め、各施策を適切かつ効果的に進めるために、下記の取組みを進めます。

1 市民・地域・行政の協調・協力による総合力の発揮

市民、地域、行政の協調・協力により総合力を発揮して市政運営を行うため、下記の取組みを進めます。

施策名	取組みの概要
「車座ミーティング」の実施	市長と市民が直接に交流・対話をし、その声を市政に生かします。
「鶴岡パートナーズ」の実施	市民や民間事業者などと市が協働で事業を実施する取組みを進めます。
「鶴岡サポーターズ」の拡充	ふるさと寄附金への協力者、観光大使、ふるさと鶴岡産業活性化懇談会の会員など、鶴岡の支援者である方々を「鶴岡サポーターズ」と位置付け、その拡充を図ります。
「鶴岡まちづくり塾」の実施	若い世代の市民の活力を地域づくりに生かすため、鶴岡総合研究所鶴岡まちづくり塾による活動を進めます。
男女共同参画の推進	性別にかかわらず個性と能力が社会で一層発揮されるように、男女共同参画社会の形成に関する取組みを進めます。

2 地域主権（地方分権）への対応と行財政改革の推進

行政ニーズが複雑多様化するとともに地域主権（地方分権）が推進されるなかで、自立的かつ効果的な施策の実施に向けて行政機能の充実強化とともに、より簡素な行財政運営を図るため、下記の取組みを進めます。

施策名	取組みの概要
総合計画基本計画の中間見直しの実施	総合計画基本計画について、社会情勢の変化に適切に対応するため、中間見直しを行います。〔新規〕
行財政改革大綱及び同実施計画の推進	市の行財政改革大綱及び同実施計画について、行財政改革推進委員会の意見、助言を得ながら所管部署と連携し、その着実な実施を図ります。
政策課題調査及び政策検討会議の実施	中長期及び分野横断といった観点から取り組むべき政策課題について調査検討します。
定住自立圏構想の推進	庄内南部定住自立圏共生ビジョンに定めた具体的連携事業を進捗管理し、推進するとともに、関係自治体と協議を行いながらビジョンの見直しを図ります。
職員の資質向上	職員の総合的な人材育成を図るため、人材育成基本方針に基づきレベルアップのための研修や地域活動への参加促進等を行いながら、職員の資質・能力の向上を図ります。

3 各地域の特性を生かした地域づくりの推進

各地域の持つ資源や特性を最大限に生かした特色ある地域づくりを、相互の情報交換を行いながら各地域庁舎で進めます。

施策名	取組みの概要	
地域振興計画の策定	総合計画基本計画の中間見直しにあわせて地域振興ビジョンを見直し、新たな地域振興計画を策定します。〔新規〕	
地域振興事業の実施	各地域の取組み	地域の特性や資源を生かした特色ある地域づくり、地域の実態把握と課題解決及び市民参加による地域づくりの推進を対象テーマとして地域の振興方策を推進します。
		藤島 有機農産物の収益向上に向けた事業、鶴岡伝統芸能祭の開催、庄内農業高校と連携した取組みの推進、「日本一ふじの里づくり」に向けた取組みの推進など特色ある地域づくり事業を推進します。
		羽黒 手向地区の門前町歴史まちづくり整備計画の策定、松ヶ岡地域の振興ビジョン策定に向けた取り組み、映画を活用した魅力発信、出羽三山の精進料理を地域内外へのPRなど特色ある地域づくり事業を推進します。
		櫛引 黒川能の後継者育成や「黒川能図録」の発刊、「フルーツの里くしびき」の観光果樹園の紹介事業、都市農村交流による農産物等の販路拡大、くしびき夏まつりの開催など特色ある地域づくり事業を推進します。
		朝日 ワイン・山ぶどう製品の販路拡大、農産物の加工品化に向けた研修会や販路拡大の調査検討、大鳥自然の家周辺の植栽整備や山野草マップを活用した自然観察会など特色ある地域づくり事業を推進します。
		温海 遊休農地の活用に向けた生産組織の育成、農産加工品の普及促進に向けた講習会等の実施、温海かぶのブランド力向上のための栽培方法のガイドライン作成と後継者育成事業の実施、日東道の完成を契機とした温泉街の魅力と賑わい創出など特色ある地域づくり事業を推進します。
	し地域の取組連携	各地域の農林水産物や地元そば粉、伝統芸能、海などの地域資源を新しい観点で有効活用するとともに、歴史、文化、芸能、食などを空き家等の地域課題の解決に活用するため、本所・地域庁舎及び地域庁舎間の連携による地域振興策の一層の推進を図ります。
地域審議会の開催	市の地域振興施策についての意見を聴取するとともに、地域振興の取組みと連動しながら、地域課題に応じて設定した協議テーマについて議論します。	
地域振興対策会議の実施	地域振興対策会議を開催し、各地域の課題解決に向けた重要事項の調整や地域活性化に関する方策の検討を進めます。	

4 地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

地方分権、地域主権が推進されるなか、国・県において地域の実態をきめ細かく把握し、制度・政策を立案・実施していくことが難しくなっていることから、市として地域の実態を踏まえながら具体的な制度・政策を積極的に国・県に対して提言・要望します。

V 基本計画の体系に基づく主な施策

基本計画の体系

第1章

それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します

- 第1節 互いに顔が見える地域コミュニティづくり
- 第2節 地域の防災・防犯力の強化
- 第3節 消防・救急体制の強化
- 第4節 環境の美化・保全活動の推進
- 第5節 資源循環型社会の形成

第2章

一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します

- 第1節 こころと体の健康増進
- 第2節 温かい福祉の地域づくり
- 第3節 障害者の自立生活の実現
- 第4節 高齢者がいきいきとした地域の実現
- 第5節 健やかな子どもの育成
- 第6節 医療の提供体制の充実

第3章

未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります

- 第1節 学校教育の充実
- 第2節 高等教育機関の充実
- 第3節 地域のなかでの人づくり
- 第4節 芸術の振興と文化資源の保存継承
- 第5節 市民スポーツの振興
- 第6節 都市交流の推進
- 第7節 国際交流の推進

第4章

恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を図りながら、産地の「顔」づくりと安全で安心な食料づくりを進め、農林水産業をいきいきと発展させます

- 第1節 持続的に発展する農業の振興
- 第2節 森林資源の有効な保全と活用
- 第3節 安定した水産業の振興
- 第4節 農山漁村の地域づくりと交流人口の拡大
- 第5節 新たな技術・流通等に関する研究開発の推進

第5章

地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします

- 第1節 地域の強みを生かした地力ある産業の振興
- 第2節 まちの賑わいを創る産業の振興
- 第3節 はたらく力と意欲を高める人づくり
- 第4節 鶴岡ならではの観光の振興

第6章

地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します

- 第1節 快適な都市環境の形成
- 第2節 交流・連携の推進と基盤の整備
- 第3節 安全・安心な生活基盤の整備
- 第4節 治水と市土の保全

第1章 それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します

第1節 互いに顔が見える地域コミュニティづくり

地域コミュニティの活動を支える人材育成と活動拠点の整備を進めるとともに、地域コミュニティの機能と今後のあり方を整理・検討し、地域コミュニティの活性化を図ります。

施策名	取組みの概要
地域コミュニティ活性化施策の推進	地域コミュニティ基本方針に基づいた主要な施策の推進のため「地域コミュニティ活性化推進委員会(仮称)」を設置するほか、地域ごとの特色や事情に配慮して施策を推進するため、庁舎単位で「地域コミュニティ推進計画(仮称)」を策定します。
地域コミュニティと行政の連携の推進	各地域の事情に即した地区担当職員制度を導入し、住民主体の地域づくりを支援します。〔新規〕
地域コミュニティ活動の支援	コミュニティ組織や住民自治組織の運営及び活動を支援します。 交付にかかる手続きを軽減するとともに、地域の事情に応じた自治組織の活動を支援するため、複数の補助制度をまとめた総合交付金制度を検討し、導入します。 自治組織による防犯灯維持管理にかかる負担軽減と省エネ化を図るLED防犯灯の導入手法について調査し、導入を図ります。〔新規〕
地域コミュニティのリーダー育成	地域コミュニティ実態調査で把握した地域課題に対応するため、町内会長などを対象とした各種研修会を行います。
地域の支え合い体制づくりの促進	高齢者や障害者など除雪が困難な世帯にかかる地域の支え合いをはじめ、狭あい道路や通学路等にかかる地域の自主的な除雪体制の構築を促進するため、除雪機械の維持管理経費について支援するなど、地域の支え合い活動を支援します。
過疎地域における集落活動などの支援	集落が抱える課題の解決のため、集落の巡回、現状把握、集落振興施策の支援などを行う集落支援員を設置します。 過疎地域の維持強化を図るため、住民が主体となった地域協力活動などの実践活動に対して人的支援を行う地域おこし協力隊を配置します。〔新規〕 過疎地域の集落の維持・活性化のため集落ビジョンの策定に取り組み、ビジョンを踏まえた集落対策事業を推進します。
広域的なコミュニティ組織の育成	地域の力を結集して地域課題に対応するため、概ね小学校区等を単位とした広域的なコミュニティ組織を育成するとともに、地域の総合的な拠点となる「地域活動センター」(仮称)についてモデル的な導入を図ります。
コミュニティ活動拠点の整備	老朽化の著しい由良コミュニティセンターについて、改築整備を行います。 田川、小堅及び加茂地区などの老朽化したコミュニティセンターについて、地域の現状、課題を把握し、コミュニティセンターの機能、役割及び整備方法などについて調査・検討します。
地域づくりに向けた学びの促進	地域住民の繋がりが形成され、地域課題解決などの地域づくりにも資する住民自治組織等による生涯学習活動を支援します。

結婚に向けた活動への支援	未婚化、晩婚化の進行に伴い、少子化の加速、地域コミュニティの活力低下などが懸念されていることから、社会全体で未婚者が結婚に向けた活動を行いやすい環境づくりを進めます。
--------------	---

第２節 地域の防災・防犯力の強化

各地域の住民の生活実態に対応した地域防災・防犯力の向上、防災基盤などの整備を進め、市民の生命や財産を守ります。

施策名	取組みの概要
災害時の地域間連携の促進	災害時、都市間の人的・物的支援や被災者受入れを迅速、かつ、的確に行うための都市間防災ネットワークの構築について、国に働きかけます。
災害時の情報伝達手段の整備	既存の防災行政無線のアナログ設備について、順次デジタル化への移行整備を進めます。 市ホームページの「防災ページ」の充実とともに、比較的災害に強いとされる携帯電話の電子メールを活用した「防災メール」の充実など、防災情報の伝達手段について調査・研究を行います。
自主防災組織の育成と支援	総合防災訓練等の各種訓練や講習会などによる自主防災活動への指導や、自主防災組織が行う防災資器材の整備等に支援するとともに、防災シンポジウムの開催や防災組織指導者講習会などの実施により、全市的な防災活動の機運の醸成を図ります。
自主防災組織と消防団の連携の強化	災害時の協力体制を強固なものとするため、自主防災組織、消防団及び消防団 OB等の防災関係団体との連携強化を図ります。
防災拠点施設の強化	災害時に避難所となる小中学校、コミュニティセンター等に対し、地域グリーンニューディール基金を活用した太陽光発電設備や蓄電設備を導入するとともに、発電機、投光器等の防災資器材の適正配置を図ります。〔新規〕
地域の防災体制の確保・強化	東日本大震災を踏まえ、災害時要援護者を含めた避難体制や被災者支援等の各種防災マニュアルなどについて検討・整備を行うなど、地域防災計画を見直します。 災害時に自主防災組織等と市災害対策本部等との連絡調整にあたる災害時の地区指定職員制度について、これまで鶴岡地域のみで行われてきたものを全市に拡充を図ります。〔新規〕 自然災害などに対応するため、土砂災害ハザードマップを整備するとともに、整備したハザードマップを活用し防災訓練の充実を図ります。 海岸地域の自主防災組織等が実施する避難路などの整備に対し支援します。
子どもへの防災教育の推進	園児等への防災教育や研修に支援するとともに、小中学校へ防災教育アドバイザーを派遣し、児童生徒等の防災意識を涵養しながら子どもたちの危機回避能力の育成を図ります。
交通安全対策の推進	交通指導員による児童生徒の通学時の安全確保やかもしかクラブなどの交通安全教育に加え、高齢者の事故対策として老人クラブ等での交通安全教室などの開催及びカーブミラー設置による交通安全対策を進めます。
防犯対策の推進	防犯灯の設置・維持管理及び防犯組織の活動支援などの防犯対策を推進します。

第3節 消防・救急体制の強化

広大な市域に対応した消防・救急救命体制を整備し、市民の防火・防災意識を高めて、市民の生命や財産を守ります。

施策名	取組みの概要
消防機能の整備・充実	老朽分署の整備について検討し、必要な整備を進めます。
	消防救急出動に欠くことのできない常備消防車両の計画的配備及び非常備消防車両や地域の消防施設等の整備により、消防機能の充実を図ります。
	消防救急無線のデジタル化に向けた整備を推進します。
住宅火災の出火防止	住宅用火災警報器の設置促進及び住宅用防災機器等の普及を行うとともに、防災研修会等で防火意識の高揚を図ります。
救急救命体制の整備・充実	救急救命士の養成・再教育、高度救急車両や救命用資機材の計画的配備など救急救命体制を整備します。
	救急車の到着に時間を要する地域にある市の公共施設や利用者が多い市の公共施設にAED(自動体外式除細動器)を導入します。
消防団員の活動しやすい環境の整備	消防団員の安全の確保と消防力の強化を図るため、消防団の装備の充実を図ります。〔新規〕
	消防団員OBによる「消防団活動協力員制度」や「消防団協力事業所表示制度」の推進などにより、平日日中の災害時の協力体制を確保します。

第4節 環境の美化・保全活動の推進

地球温暖化対策から地域の環境に至るまで、市民の関心を高め、実践を促しながら、市民と行政の協働・協力のもと環境の美化・保全に取り組みます。

施策名	取組みの概要
環境基本計画の推進	本市の環境行政のマスタープランとなる新たな「環境基本計画」に基づき、環境保全等に関する取組みを推進します。
地球温暖化防止対策の推進	第2次鶴岡市地球温暖化対策実行計画に基づき、市の庁舎・施設における省エネルギー・省資源の取組みを推進します。 県が実施している「省エネ・新エネ・節電 家庭のアクション」等を推進し、家庭生活からの温暖化防止対策に取り組むなど、国・県の温暖化防止事業との連携を推進します。
ラムサール条約湿地の保全と活用	ラムサール条約湿地に登録された大山上池・下池とその周辺の保全活動及び適切な活用を促す情報発信や環境整備を進めるとともに、山形大学農学部と連携し大山下池の水質について調査します。
庄内自然博物園構想の推進	都沢湿地を含む自然学習交流館を拠点としながら、隣接する高館山、大山上池・下池をフィールドとした自然環境学習プログラム等の充実や環境保全活動、里山の利活用を推進します。
市街地の鳥害対策の推進	市街地の鳥害対策としてカラスの捕獲やその他鳥害対策の実証実験を行います。
海岸環境の保全	ボランティア団体の協力や関係機関との連携により、「裸足で歩ける庄内海岸」づくりに向け、漂着ごみの回収・処理や、発生抑制のための啓発活動等を行います。
市民の環境美化活動の推進	地域住民や市民ボランティアの協力を得て、清掃活動や不法投棄廃棄物の回収を実施するとともに、清掃ボランティアの活動組織相互の情報共有の方法や支援のあり方を検討します。
市民の環境に対する意識の啓発及びモラルの醸成	環境フェアの充実、各種環境講座や環境施設めぐりなどの環境教育の推進、広報誌の発行などにより、省エネを始めとした環境意識の高揚を図ります。 公害苦情相談による迅速な解決を図るとともに、公害や不法投棄の発生防止を啓発します。

第5節 資源循環型社会の形成

省資源・省エネルギー型の市民生活や事業活動への転換を促し、廃棄物の減量化や資源化と環境に配慮したエネルギーの活用を進めます。

施策名	取組みの概要
資源循環型社会構築 マスタープランの策定	本市における資源循環型社会構築の基本方針となる循環型社会形成推進地域計画を策定します。
ごみ減量・リサイクルの 推進	市民や事業者に対する3R(ごみの発生抑制・再使用・再生利用)を啓発するため、環境にやさしい消費者(グリーンコンシューマー)運動や優良リサイクル事業者認証制度の導入を進めます。
	ごみゼロの日事業を実施するとともに、家庭ごみなどの排出抑制対策やごみの分別排出に支障をきたしている高齢者世帯などを地域で支える仕組みを検討します。
	町内会などで実施する集団資源回収を支援するとともに、集団資源回収を補う拠点回収を実施します。
廃棄物処理施設などの 機能の維持	廃棄物処理施設や最終処分場の適切な維持管理と廃棄物の排出抑制などにより、現有施設の機能を可能な限り持続させます。
新たな廃棄物処理施設 の整備構想の策定	新たなごみ焼却施設の整備に向けた廃棄物処理施設整備基本構想を策定するとともに、新たなごみ焼却施設や最終処分場について検討します。〔新規〕
地域エネルギービジョ ンの実現に向けた取組 みの推進	本市の地域エネルギービジョンを実現するため、多様な主体の連携や活動の喚起、新たな取組みの調査研究など、各種取組みを推進します。
環境に配慮したエネル ギーの活用促進	小規模水力、風力、太陽光による発電や森林バイオマスの利用などの再生可能エネルギーの普及促進や事業化に向けた検討を進めるとともに、実践活動を喚起します。
	太陽光発電設備や木質バイオマス燃焼機器などの小規模な再生可能エネルギー設備等の導入に対し、助成します。〔新規〕
	民間によるバイオディーゼル燃料(BDF)の生成を促進します。
省エネ対策の推進	小中学校にエネルギーの使用量を表示することができるデマンド監視装置をモデル的に導入し、使用する電気量の把握を行いながら、省エネ意識の向上を図ります。
※各種計画などにおける主な数値目標	
・ごみ総量	H16:47,558t⇒H27:38,065t (鶴岡市一般廃棄物処理基本計画)
・市民一人あたり	H16:600g⇒H27:540g //
・生活系ごみ排出量	H16:31,601t⇒H27:26,506t //
・事業系ごみ排出量	H16:15,957t⇒H27:11,559t //
・リサイクル率	H16:14.6%⇒H27:18.9% //
・資源回収量	H16:6,009t⇒H27:5,788t //
・施設資源化率	H17:70%⇒H27:65% //

第2章 一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します

第1節 こころと体の健康増進

市民の自ら健康を守るという意識を醸成しながら、健康診査を充実させ受診を勧めながら健康づくり活動を支援するとともに、こころの健康づくりと自殺予防対策を強化します。

施策名	取組みの概要
子育てに係る健康相談・健診などの充実	定期接種の接種率向上に継続して取り組むとともに、子宮頸がん、インフルエンザ菌b型及び小児用肺炎球菌予防接種が任意接種から定期接種化されることから、接種勧奨を強化します。
	妊婦に対する健康診査の拡充や訪問指導などにより、妊婦が安心して妊娠期を過ごし安全な出産ができるための支援や育児不安の軽減を図ります。
	乳幼児健康診査・健康相談の実施及び健診未受診者や要支援家庭への積極的な関わりにより育児不安の軽減と虐待防止を図るとともに、肥満予防や食育の教室などの実施により、乳幼児期の適切な生活習慣形成を支援します。
	障害や発達に遅れのある子どもに関する発達相談や育児教室を実施するとともに、医療・保健・福祉・教育機関の連携により療育を支援します。
	子育て支援医療給付事業について、小学生・中学生の入院助成をするとともに、市の独自措置として未就学児の医療費を完全無料化する支援を行います。
高齢者の疾病予防対策の充実	定期接種の高齢者インフルエンザ予防接種と任意接種の高齢者肺炎球菌予防接種に対し費用の一部を助成します。
健康診査の充実による健康づくり意識の啓発	働きざかりの年代や受診者の少ない年代への検診受診機会の拡大など健康診査の充実を図り、生活習慣病の予防と早期発見、早期治療につなげます。
	・日曜日のがん検診 ・40歳以上の胃・大腸・肺がん検診 ・40歳以上の女性のマンモグラフィ併用の乳がん検診 ・20歳以上の女性の子宮がん等検診
	(乳がん・子宮がん検診について、受診券を20、30、40、50歳(乳がんは40、50歳のみ)へ一斉送付)
	・40歳・50歳総合健診(がん、歯周疾患、骨粗しょう症検診の同時実施) ・がん検診推進事業(子宮がん、乳がん、大腸がん)の実施
	健診の要指導者を対象に、保健師・訪問看護師が受診勧奨や保健指導を行います。
	がん検診受診率向上に向け、市と職域が連携を強化しながら、特に働きざかり世代に対して重点的に事業を推進し、「鶴岡市がん検診受診向上対策検討委員会」の検討報告を踏まえ取組みを評価するとともに、検診未受診者への個別受診勧奨や、がん予防講演会、キャンペーン等の啓発活動を実施します。

40 歳未満の健康づくり事業の充実	健診機会のない若年期の市民を対象に健診及び健診後結果学習会などを実施し、健康づくりへの意識啓発と自己の健康管理能力の向上を図ります。 ・40歳未満で健診機会のない市民を対象とした健康診査及び健診後結果学習会の実施 ・女性の節目年齢の対象者(20・25・30・35歳)の骨粗しょう症検診
ヘルスアップセミナーの充実	生活習慣改善のための教育・相談事業の展開や総合健康福祉センター軽トレーニングルームの活用機会を提供するとともに、個別健康支援プログラム(ヘルスアップセミナー)の実施及びヘルスアップセミナー修了者などによる「健康づくりサポーター」の育成及び組織化を図り、健康増進と健康寿命延伸のための活動を進めます。
特定保健指導の充実	健診機関と協力連携し、国民健康保険の被保険者で特定健診の結果から生活習慣の改善支援が望まれる対象者への特定保健指導を実施します。
がん研究を生かした健康・医療地域づくりの推進	がんの早期発見をめざした次世代健康診断の開発やメタボロームによるコホート研究の推進など、慶大先端研のがん研究を生かしながら、荘内病院、鶴岡地区医師会、県歯科医師会などとの連携により、総合的に地域のがん対策に取り組みます。
こころの健康づくりと自殺予防対策の推進	こころの健康づくりや自殺予防に関する普及啓発事業及びこころの健康相談等の個別ケア事業を実施するとともに、関係機関や地域住民とのネットワークを強化するほか、自殺予防対策に取り組む団体に対する支援を行うなど、うつ病等の早期発見・早期対応と自殺予防対策の推進を図ります。
総合保健福祉センターを拠点とした健康・福祉事業の推進	総合保健福祉センター内の「保健センター」、「子ども家庭支援センター」及び「障害者相談支援センター」の連携のもと、市民による健康づくりや子育て、福祉事業を総合的に実施します。

※各種計画などにおける主な数値目標

・産褥期全乳児訪問指導実施率	H23:99.6%⇒H30:100%	(鶴岡市母子保健計画)
・乳幼児健診受診率(3歳児)	H23:99.3%⇒H30:100%	〃
・むし歯のない3歳児の割合	H23:73.8%⇒H30:90%以上	〃
・3歳児健診における肥満傾向にある児童の割合	H23:3.3%⇒H30:3.0%以下	(いきいき健康つるおか21保健行動計画)
・各種がん検診の受診率 胃がん	H23:32.6%⇒H30:50%以上	〃
・ 〃 大腸がん	H23:35.4%⇒H30:50%以上	〃
・ 〃 子宮がん	H23:38.4%⇒H30:50%以上	〃
・ 〃 乳がん	H23:37.4%⇒H30:50%以上	〃
・ 〃 肺がん	H23:38.5%⇒H30:50%以上	〃
・各種がん検診の精密検査受診率 胃がん	H23:94.7%⇒H30:100%	〃
・ 〃 大腸がん	H23:70.4%⇒H30:100%	〃
・ 〃 子宮がん	H23:69.1%⇒H30:100%	〃
・ 〃 乳がん	H23:85.0%⇒H30:100%	〃
・ 〃 肺がん	H23:78.0%⇒H30:100%	〃
・自殺死亡数	H23:27.9%⇒H30:26%以下	〃
(人口10万人対)		

第2節 温かい福祉の地域づくり

市民の福祉活動と公的サービスが一体となった地域の見守り・支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、複合的な生活課題に関する相談・支援体制を強化します。

施策名	取組みの概要
市民の主体的な支え合い活動を推進する福祉コミュニティの構築	地域福祉計画に基づき、住民主体の地域福祉活動を推進するとともに、その状況の評価を行い、今後の取組みに反映します。
	民生児童委員や社会福祉協議会との連携によるきめ細かな地域福祉活動を進めるとともに、地域福祉を推進するリーダーを育成するための地域福祉リーダー養成研修の実施や、各地域に相談・支援の専門的スキルを発揮する人材を配置するためのコミュニティソーシャルワーク実践者養成研修を支援します。
	民生児童委員を対象に実施した業務実態及び意識調査の結果・分析に基づき、活動しやすい環境づくりを進めます。
生活課題に関する相談・支援体制の強化	面接相談員や就労支援員を配置し、生活課題の解決に向けた相談支援を充実するとともに、関係機関による生活課題解決支援のネットワークづくりを進めます。
	総合相談室、消費生活センターの開設や各種相談会の定期開催により、消費者被害や多重債務をはじめとする多岐にわたる市民相談に応えます。
	婦人相談員によるDV(配偶者や交際相手などからの暴力)相談や母子自立支援員によるひとり親家庭の相談に応えます。
	離職者で住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者に住宅手当を支給するとともに、住宅確保の支援や就労支援員による就労支援などを実施します。

第3節 障害者の自立生活の実現

障害者が安心して生活できるように相談体制や福祉サービスの充実を図り、地域生活への移行や社会参加を支援します。

施策名	取組みの概要
相談支援事業の再編強化と地域生活の自立支援のためのネットワークの推進	総合保健福祉センター内に設置している身体・知的・精神の各障害の窓口を一元化した障害者相談支援センターにおいて、地域の中核的な基幹相談支援センターとして虐待防止センター機能も含め、総合的な支援を実施します。
	障害者地域自立支援協議会において障害者の抱える課題について検討し、自立を支援します。
	障害者の就労を進めるため、就労支援サービス事業所、ハローワーク、県等関係機関と更なる連携を図り、一般就労に向けた支援ネットワークの形成を進めます。
障害者の地域生活支援の充実	障害者の自立支援と福祉サービス事業の安定化を図るため、施設から地域移行する障害者や受入事業所に対する支援を図ります。
	障害者に対して就労に必要な知識の習得や能力向上を図るサービスの提供について効果的な手法を検討し、本市における障害者の雇用を図ります。
	障害者総合支援法に基づく自立支援として、介護や訓練及び施設利用などに対して給付金を交付します。
	障害者総合支援法に基づく地域生活支援として、日常生活用具の給付・貸与など日常生活または社会参加の支援や、障害者等に対する理解を深めるための研修・啓発等を行います。 重度心身障害(児)者の医療費の自己負担分を助成します。

※各種計画などにおける主な数値目標

○福祉施設入所者の地域生活への移行人数	H26:50 人(21%)	(鶴岡市障害福祉計画)
○福祉施設からの一般就労への移行人数		
・福祉施設から一般就労する人数	H26:15 人以上	〃
・福祉施設利用者の就労移行支援利用人数	H26:35 人(3.0%)	〃
・就労継続支援利用者のA型利用人数	H26:80 人(15.0%)	〃

第4節 高齢者がいきいきとした地域の実現

介護関連サービスの一層の充実と高齢者や介護家族を地域で支える体制の整備を進めるとともに、高齢者の経験などを生かした社会参加や就労に向けた環境を整えます。

施策名	取組みの概要
介護保険施設の充実	高齢者福祉サービスの需給見込みに応じた介護保険事業計画を策定し、計画に基づき施設整備を進めるとともに、特別養護老人ホームなどの中長期的な施設整備計画を検討します。 社会福祉法人等による介護保険施設等の整備に対して助成します。
介護予防の推進	要介護等認定者を除く高齢者の生活機能評価を実施し、二次予防事業の対象者(生活機能低下の高齢者)を把握するとともに、選定された高齢者に対する介護予防事業への参加勧奨などを行います。 身体機能や生活機能が低下し、介護が必要となるおそれがある高齢者に対して、通所や訪問による各種介護予防サービスを提供するとともに、要支援・要介護状態の予防を図る二次予防事業の充実を図ります。 各地域の自治組織などと連携し、介護予防や健康づくり講座などを実施し、転倒骨折予防や運動機能の向上を図るとともに、自主的な介護予防の取組みを普及するリーダーを養成します。
高齢者の地域支援体制の整備	在宅介護支援センターの地域包括支援センター化による体制強化を進め、関係機関と協力・連携しながら、地域包括支援センターが総合的な相談・支援を実施し、専門職による相談支援体制のもと高齢者の支援を行う地域ケアシステムの構築を図ります。 介護サービス事業所や医療機関などとの連携による包括的・継続的ケアマネジメント体制を整えるとともに、介護支援専門員に対する指導などの個別支援や専門員相互のネットワークを構築します。
過疎地域の高齢者支援	生活交通の確保、豪雪対策、地域医療の確保、災害への対応、買物支援など、過疎地域で暮らす高齢者の生活を支援します。
適切なサービス提供の確保	国の計画を受け、介護給付縦覧点検事業の実施などにより介護給付の適正化に計画的に取り組めます。 介護相談員が介護保険施設などを訪問して、入居者のサービス提供などに関する相談に応じ、入居者と施設の橋渡し役となり、介護サービスの質を高めます。
在宅高齢者及び介護家族の支援の充実	在宅高齢者の生活支援のため、各種サービスや用具などを給付するとともに、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に対する日常生活の支援・指導及び家事援助などのサービスを提供します。 ひとり暮らし高齢者に対する民生児童委員や見守りボランティアによる声かけ、緊急通報システムの貸与などにより、安否の確認や急病・事故などへの適切な対応を図ります。 家族介護者の交流機会の設定や激励品の贈呈などにより、家族介護者の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

認知症対策の推進	認知症高齢者見守りサービス及び認知症予防・啓発事業を継続するほか、地域ケアネットワーク会議等を通じて地元自治会等の関係機関と連携し、認知症高齢者を支える地域ケアシステムの整備を進めます。 鶴岡地区医師会と連携し、認知症の初期支援における受診システムの整備を進め、「もの忘れ相談医」の周知を図ります。
高齢者の権利擁護	高齢者等の虐待防止や権利の擁護を図るため、社会福祉協議会が取り組む権利擁護ネットワーク構築事業(成年後見制度に係る法人後見等)を支援するなど、成年後見制度の利用を促進します。
高齢者の経験などを生かした社会参加や就労の場の確保	各単位老人クラブ及び連合組織の活動に対して支援するとともに、各単位老人クラブの実態を調査し、活性化策を検討します。 現有の老人福祉センターの管理運営等について検討するとともに、鶴岡老人福祉センターのあり方、機能について検討します。 シルバー人材センターの運営を支援するとともに、今後の事業のあり方について運営法人と協力して研究・検討します。

第5節 健やかな子どもの育成

子育てに関する相談・支援を強化し、家庭や地域社会のなかでの子どもの健やかな育ちを支えるとともに、保育サービスの充実を図り、子育てしながら働きやすい環境を整えます。

施策名	取組みの概要
不妊治療への支援	特定不妊治療を受ける夫婦に対し、治療費用の一部を助成します。
子育てに関する相談・支援体制の強化	12歳未満の子が3人以上いる世帯において、第3子以降の保育所(公立、私立、認可外)及び幼稚園(公立、私立)の保育料を無料にします。〔新規〕 子育て支援の中核的機関「子ども家庭支援センター」において、保健センターや地域子育て支援センターと連携しながら総合的な子育て相談・支援を行います。 育児援助を受けたい者と援助してくれる者を仲介し、子育て家庭をサポートするファミリー・サポートセンター事業を実施します。 子どもを養育している者に対する児童手当支給の円滑な実施に努めます。
支援が必要な子どもや家庭への施策の充実	要保護家庭や発達障害児支援を行うとともに、児童虐待防止や発達障害児の支援者のための講演会や研修会のほか、出前保育等による育児支援を実施します。 ひとり親家庭に児童扶養手当を支給するとともに、医療費の自己負担分を助成します。
保育サービス及び保育施設の充実	保護者が家庭での保育が一時的にできない場合に、保育所・幼稚園に入園していない児童を保育します。 病児・病後児保育を必要とする児童に対し、適切な処遇が確保される施設において一時的に保育します。 保育ニーズの多様化に、より効果的に対応するため、市立保育所について施設整備と合わせるなど適時、適切に管理運営の見直しを図り、公設民営化を進めます。 児童数の減少が著しい地域について、子ども同士の関わりによる健やかな育ちを確保するため、統廃合を含め保育施設の運営のあり方について検討します。 児童の安全衛生の確保、保育ニーズへの対応のための民間保育所の整備に対して助成します。 ・常念寺保育園 ・くしびき東部保育園 ・くしびき西部保育園 ・くしびき南部保育園 児童の安全かつ衛生的な環境の確保や適正規模の確保による保育環境の充実を図るため、施設の改築や改修を行います。 ・朝日保育園 ・いずみ保育園 幼児期の学校教育、保育及び地域の子ども・子育てを総合的に支援するための「子ども・子育て新システム」が制度化されることから、今後の国の基本指針等を踏まえた事業計画の策定や実施など、適切な対応を図ります。
放課後児童対策の推進	放課後児童クラブの運営を支援するとともに、その運営基準について条例を制定します。 子育て支援、放課後児童クラブの適正規模の確保などに対応するため、拠点施設の整備を推進します。 ・鶴岡南部児童館 ・第四学区児童館(仮称)

第6節 医療の提供体制の充実

荘内病院の機能充実と地域の医療関係者の連携・協力・分担により、質の高い医療サービスの安定的な提供を図るとともに、救急医療体制の強化や在宅医療のサポート体制の整備を進めます。

施策名	取組みの概要
地域医療連携の推進と医療の機能分担	「かかりつけ医」制度の一層の浸透を図ります。 登録医制度による医療機関加入率の向上を図りながら、大腿骨近位部骨折と四疾病(がん、脳卒中、心疾患、糖尿病)における地域連携パスを充実・拡充します。 病病連携・病診連携の推進及び地域の医療福祉施設などによる連携した医療サービスの確立に向け、鶴岡地域の多くの医療福祉施設などに対し、Net4UやID-Linkなどの医療情報ネットワークへの加入を促進します。
荘内病院の機能充実	医療提供体制の充実を図るため、診療参加型臨床実習生(ステューデントドクター)の受入れや大学医学部医局等への要望等により、荘内病院の医師及び研修医の確保と定着を図るとともに、看護師の研修の充実により看護技能のスキルアップを図ります。 荘内病院に勤務する医師の確保に向けて、大学卒業後、荘内病院に勤務する意志を有する医学生に対して修学に必要な資金を貸与します。〔新規〕 経年により老朽化した医師公舎を建て替え、生活環境を向上させ医師確保を図るため、PFI方式(民間資金・ノウハウの活用)により施設を整備します。〔新規〕 高度医療や救急医療に対応した医療機器などの整備を行い、基幹病院としての施設の機能充実を図ります。 ・電子カルテシステムを中心とした統合医療情報システムの更新 ・新生児集中治療室(NICU・GCU)の拡張整備
休日夜間診療の機能拡充	総合保健福祉センター内において休日・平日夜間診療及び休日歯科診療を行うとともに、住民に対しその機能の一層の周知を図ります。
災害医療体制の充実	大規模災害等に対応するための訓練を実施し、随時その結果を防災マニュアルに反映させるとともに、鶴岡地区医師会、消防、医療機関等、関係機関との連携を図ります。 荘内病院は、山形県 DMAT(大規模災害対応等の医療チーム)指定病院として、大規模災害への医療チーム派遣を行います。〔新規〕
がん患者及び家族に対するサポート体制の充実	庄内プロジェクト事業を引き継いだ南庄内緩和ケア推進協議会において「がん対策事業」を推進するとともに、緩和ケアサポートセンターにおいて地域内のがん患者や家族に対する相談、サポートを充実します。
周産期母子医療の機能充実	庄内地域で唯一の「地域周産期母子医療センター」の認定施設として、県内の他の周産期母子医療センターとネットワークを強化し、NICU・GCUの増床を行い、周産期の母子医療の機能充実を図ります。

第3章 未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります

第1節 学校教育の充実

鶴岡の優れた自然、人、歴史、文化を学び、ふるさとを愛する心を育む教育活動を進めるとともに、教育的ニーズに対応した教育・相談体制や良好な学校施設環境の整備・充実を進めます。

施策名	取組みの概要
新しい学習指導要領への的確な対応と学習環境の充実	新しい学習指導要領に対応する教育環境を整備します。 各小中学校パソコンなどの児童・生徒用教育機器を整備します。 語学指導などを行う外国出身者の講師を市立幼稚園・小学校・中学校からの要請に応じて各校へ派遣します。 市内の小・中・高等学校による子どもたちの科学技術に対する興味・関心を高めるための科学研究・科学関連活動を支援します。
特色ある学校づくり・授業づくりの推進	学校と地域の連携を図り地域の人材を活用するなどして、各学校が創意工夫したカリキュラムづくりに取り組みます。
鶴岡市子ども像の実践	鶴岡市子ども像に基づく子どもたちを育成するため、全児童生徒に対し「論語」に親しむ教材を配布し、教職員へ指導講習を行うなど、学校教育と社会教育の連携による実践活動を強化します。
教育相談及び特別支援教育体制の強化	特別支援教育に関する研修の拡充、学校教育支援員・教育相談員の配置、小学校スクールカウンセラーの活用を進め、特別支援教育推進体制を整備します。 小学校へのスクールカウンセラーの派遣や、鶴岡教育相談センターにおける不登校児童生徒に対する適応指導教室の運営など、教育相談や適応指導体制を強化します。
児童・生徒の安全確保	県との連携あるいは地域との連携を充実させながら、地域の見守り隊を支援・指導する地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）を配置しながら、児童・生徒の安全を確保します。
学校施設・機能の整備・充実	小中学校施設の耐震化及び改良工事、修繕などを計画的に実施します。 ・朝陽六小 ・温海小 ・藤島中 ・鶴岡四中 等 老朽化が著しい小中学校の校舎及び体育館を計画的に改築整備します。 ・朝陽四小 ・朝日中
適正な学校規模・配置の実現	望ましい学校の規模、施設整備、学区、通学方法、学校配置などについて総合的な検討・審議を行うとともに、再編統合が決まった地域に対し閉校関連経費の支援や児童の交流事業を実施します。 複式学級設置校に対して指導アシスタントを配置し、基礎教科などの指導にあたるほか、複式授業の解消など教育課程を工夫して児童の学力向上を図ります。 遠距離通学児童・生徒についてスクールバスの運行及び通学費の助成により通学環境を整えます。
過疎地域からの高等学校通学に係る負担の軽減	朝日地域及び温海地域から高等学校に通学する生徒の通学費を助成します。

生命科学の若い人材の育成	次代の生命科学やバイオ関連産業を担う人材の発掘と育成のための高校生向けのコンテストを実施するとともに、小中学生の科学に対する関心を喚起する取組みや慶大先端研での中学生、高校生を対象とした人材育成に関する取組みを促進します。
高等学校の適切な配置の実現	高等学校の再編について、適切な配置がなされるよう、設置者に対して要望します。
安全でおいしい給食の提供	安全でおいしい給食を安定的に提供するため、経年劣化した設備、調理機器の計画的な更新を図ります。〔新規〕

第２節 高等教育機関の充実

本市の持続発展の基盤となる山形大学農学部、鶴岡工業高等専門学校、東北公益文科大学大学院及び慶應義塾大学先端生命科学研究所の機能の発揮による地域社会経済への貢献を促す環境づくりを進めます。

施策名	取組みの概要
慶大先端研の世界最先端の研究開発の促進	バイオクラスター形成の中核となる慶大先端研の世界トップレベルの研究教育活動を山形県と共同して支援します。
研究機能の強化と産学官連携の促進	山形大学農学部地域産学官連携協議会、鶴岡高専技術振興会等の活動や、東北公益文科大学大学院との創造型まちづくりの共同研究の実施などにより、研究開発機能の強化と地域産業との産学官連携を促進します。
高等教育機関の連携による地域の人材育成	山形大学農学部を中心に東北公益文科大学などの高等教育機関の連携で実施される教育プログラムから農商工観連携や次世代農業を担う有能な人材が育成されるよう支援します。
高等教育研究機関の連携の促進	本市に立地する四つの高等教育機関の効果的な連携方策について調査・検討し、連携を進めます。
国内外の学会の招致	地元の高等教育機関と連携し、国内外の学会の招致や開催を支援します。

第3節 地域のなかでの人づくり

生涯を通じた市民の学びを促進するとともに、地域や豊かな自然環境のなかで子どもが学び育ち、また、男女の区別なく個性と能力を発揮できる環境づくりを進めます。

施策名	取組みの概要
多様な学びの機会の提供と市民の学習活動の推進	市民のニーズに応じた生涯学習講座の開催や鶴岡致道大学の開催など多様な市民の学びの機会を提供します。 公民館をはじめとする社会教育施設などにおいて、学習情報の提供、学習機会の提供を行い、市民の生涯学習活動を推進します。
市民の読書活動の奨励・推進	市民のニーズに対応した図書資料の充実を図るとともに、各種事業を実施することにより、幼児から大人まで幅広い市民が親しめる図書館づくりを進めます。 図書館創立 100 周年となる平成 27 年度を目途に、「子ども読書活動推進計画」の策定にあたるほか、機運を高めるための記念事業を実施します。〔新規〕
地域社会で子どもを育てる環境づくり	放課後における児童の安全で安心な活動拠点及び地域住民や学年が異なる児童との交流の場となる放課後子ども教室を実施します。 学校・保育所などでの保護者に対する家庭教育講座の実施や絵本の読み聞かせ指導を行うとともに、一部地域で取り組まれてきた乳幼児と保護者に絵本に触れる機会を提供するブックスタート事業を全市に拡大するなど、家庭の教育力向上や親子のふれあい推進に資する情報や機会を提供します。
豊かな自然のなかでの子どもの育成	恵まれた自然環境を生かした環境教育や市民参加型の親子体験などの自然体験プログラム、自然の恵みを生かした食育などを実践します。 大鳥自然の家を拠点として、森林資源を活用した自然体験プログラムを開発し、子どもたちの野外体験などの活動を進めるとともに、本市と都会の子どもたちの森林体験交流などを推進します。 加茂水族館を、海を多面的に活用するレクリエーション施設及び生涯学習・教育研究の中核施設として、住民参加型市場公募債を活用しながら改築整備します。
男女共同参画の推進	本市の男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の形成に関する取組みを進めます。 女性の職業支援や能力開発、家庭生活の支援や企画力向上を図る各種講座を開催します。

第4節 芸術の振興と文化資源の保存継承

優れた文化的伝統を有する芸術をはじめとする市民の文化活動を助長するとともに、有形・無形の歴史・文化資源を保存・継承し、適切な活用を進めます。

施策名	取組みの概要
市民の芸術活動の環境の充実	芸術文化協会と連携した鶴岡市芸術祭や各地域の芸術祭・文化祭の開催、鑑賞機会の提供など各種事業を実施するとともに、芸術文化団体の活動を支援し、育成を図ります。
	鶴岡アートフォーラムにおいて、市民ギャラリーとしての活用や内外の美術紹介、子どもから大人まで市民が創作活動に親しむ講座などを行います。
	文化会館整備基本計画に基づき、市民の多様な文化活動を支え、担い手を育み、芸術文化性を高めるための芸術文化の拠点を目指し、文化会館の改築整備を進めます。
歴史的文化資源の調査・研究及び保存・継承	文化財の保護を図るとともに、未指定文化財及び埋蔵文化財の調査を実施します。
	本市に存在する文化資料の現状とその詳細を調査し、保存及び活用について検討します。
	致道博物館による鶴岡・庄内に関する歴史・文化資料の調査研究活動及び指定文化財の保存修理事業実施などを支援します。
	国指定史跡「松ヶ岡開墾場」の保存修理を計画的に行います。
歴史的文化資源の活用	民俗芸能・伝統行事の実態の把握と保存団体などへの支援、映像記録としての保存を行うとともに、保存継承団体などと協力して効果的な保存・伝承のための施策を検討します。
	国指定史跡「旧致道館」において庄内藩校致道館の教育を紹介するとともに、大宝館において郷土の先人の業績を広く紹介しながら、文化財施設としての適切な保存活用を図ります。
	藤沢周平記念館を拠点に、藤沢氏の作品世界と生涯を紹介するとともに、本市の豊かな文化性をより高め内外に発信するため、作品の土壌となった本市の自然や歴史・文化も紹介する展示事業・ソフト事業を行います。
	東田川文化記念館について、震災により修復が必要となった箇所の補修工事を行うとともに、文化財施設として適切な保存管理と公開を図りながら、芸術文化・生涯学習の場として活用します。
	黒川能の里王祇会館を地域の歴史・文化活動の拠点として活用するとともに、黒川能の魅力発信や、黒川能の保存伝承に向けた交流活動を支援します。
	丸岡城跡史跡公園の歴史性を継承するための施策を検討するとともに、地域の活性化や観光面での更なる活用を推進します。

第５節 市民スポーツの振興

市民一人ひとりが目的や志向に応じてスポーツに親しめる環境を整えるとともに、青少年への充実した指導による競技力向上と誰もが安全・安心に利用できる施設の環境整備により、市民スポーツの振興を図ります。

施策名	取組みの概要
スポーツ推進計画の策定	今後の本市のスポーツ関連施策の基本的指針となるスポーツ推進計画を策定します。
市民の健康・生涯スポーツ活動の推進	各種スポーツイベントと運営団体の活動を支援します。 ウォーキングなど健康や体力づくりに効果的な生涯スポーツの事業を実施します。
スポーツによる子どもの育成	スポーツ少年団の活動を支援します。
地域住民によるスポーツ活動の推進	総合型地域スポーツクラブの創設を支援するとともに、運営の安定化に向けその活動を支援します。
競技スポーツの振興	競技水準の高い広域的スポーツ大会の開催などを支援するとともに、スポーツ団体の活動を支援し、競技力の向上を図ります。
スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営	スポーツ施設の効率的な運営及び利用者への一層のサービス向上を図るため、計画的に指定管理者制度を導入します。〔新規〕
スポーツ施設の整備・充実	スポーツ施設の計画的な改修などにより適切に維持・管理します。

第６節 都市交流の推進

国内の盟約都市との特に若い世代の交流をさらに進めるとともに、首都圏における人と情報の交流を拡大し本市の振興に活用します。

施策名	取組みの概要
首都圏における人と情報の交流拡大	東京事務所を拠点に首都圏における人材ネットワークを広め、観光と物産のPRや友好都市交流、企業誘致活動などを進めるとともに、国の施策動向をはじめとする中央からの情報収集やネットワークの強化に取り組みます。
姉妹・兄弟・友好都市との交流の推進	合併前からの旧市町村が培ってきた盟約都市との友好関係に基づき、民間団体や学校間の相互訪問など文化・スポーツをはじめとする各種交流を行うとともに、本市の特産物や文化などの魅力を紹介します。
「ふるさと会」活動の支援	旧市町村単位に活動している地域出身者による「ふるさと会」の活動を支援するとともに、将来のあり方などについて検討します。

第 7 節 国際交流の推進

これまで培われてきた友好と信頼に基づき国外の盟約都市との交流を進めるとともに、草の根の国際交流活動の展開と在住外国出身者の本市での生活支援を行います。

施策名	取組みの概要
出羽庄内国際村を中心とした国際交流活動の展開	出羽庄内国際村を拠点として、出羽庄内国際交流財団及び民間が行う各種国際交流事業を支援するとともに、出羽庄内国際村の機能の見直しを行います。
国外姉妹・友好都市との交流の推進	国外姉妹・友好都市との交流事業により培われた信頼関係をもとに、青少年や子どもたちを中心とした相互訪問による交流を行います。
在住外国出身者に対する生活などの支援	出羽庄内国際村において、日本語教室の開催や外国出身住民の相談に応じるなどの生活支援を行います。

第4章 恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を図りながら、産地の「顔」づくりと安全で安心な食料づくりを進め、農林水産業をいきいきと発展させます

第1節 持続的に発展する農業の振興

本市農業の担い手の育成・支援と生産基盤の整備を図るとともに、地域特性に応じた農産物の産地化や耕畜連携による環境保全型農業の推進並びに在来作物の活用や地産地消の推進により、本市農産物の消費・流通拡大を図ります。

施策名	取組みの概要
担い手(認定農業者、集落営農等)の育成・確保	認定農業者を志向する農業者の認定に向けた農業経営改善計画の作成などを支援するとともに、認定農業者の計画達成状況についての調査・指導を行います。 集落営農の組織化及び効率的な農地や農業機械の利用などを進め、特に中山間地域における集落の話し合い活動を促進し、農地保全組合の取組みを支援します。
担い手(認定農業者、集落営農等)の経営拡大の支援	農地集積協力金、規模拡大交付金等の国の制度を活用した農地集積の促進や、集落営農の組織化・法人化に必要な農業用機械施設などの導入を支援します。
新規就農者・農業後継者の自立支援とネットワークづくり	農業の担い手及び地域農業のリーダーを育成するため、若い農業者及び農業後継者で組織する団体の活動を支援するとともに、効果的な方策を研究・検討しながら新規就農者や農業後継者の育成・確保や支援を行います。 新規就農者への青年就農給付金や農業用機械施設の導入、農地の取得などを支援し、農業経営の早期安定を図ります。
経営所得安定対策の円滑な運用	国の経営所得安定対策に係る事務を適切に実施し、制度を円滑に運用します。
売れる米づくりの推進	新ブランド米「つや姫」誕生を契機とした有機・特別栽培米の作付けを促進するとともに、市外への積極的な宣伝活動など販路拡大や高値販売に向けて取り組みます。
転作田の有効活用と園芸特産物の産地づくりの推進	米の需給調整の実効性確保と園芸の振興を図り、地域特性に適した品目の作付けを促進します。 転作田の畑地化などに伴う機械・施設の導入に対する助成などにより水田を有効活用した畑作物の生産を振興します。 特産物の産地形成や生産振興及び青果物価格の安定対策への支援などにより、高収益が期待される園芸特産物の産地づくりを進めます。

地域の特性を生かした農業振興の推進	地域の関係者と連携して、5年後、10年後の集落営農の姿を検討し、地域の特性ある農業の振興を図ります。
	各地域の特色を発揮し、本市農業の発展を牽引する取組みを展開します。 鶴岡地域: カントリーエレベーターを核とする売れる米づくり及びだだちや豆と砂丘メロンに続く産品の産地化
	藤島地域: 鶴岡の米づくりをリードする有機・特別栽培の取組み拡大と認証制度を活用した「鶴岡ブランド」の構築の検討
	羽黒地域: 畜産振興及びそれに連動した土づくりと月山山麓を活用した大規模畑作による複合化の促進
	櫛引地域: 6次産業化をリードする「フルーツの里・くしびき」の形成
	朝日地域: 森の恵みを生かしたグリーン・ビジネスの振興
	温海地域: 少量多品目の生産・加工・販売の促進
中山間地域の農業活性化	中山間地域等直接支払制度の効果的な活用に向けた周知・普及と円滑な事業推進を図ります。
在来作物の生産と消費の拡大	在来作物の生産技術の伝承による種の保存を支援するとともに、機能性の研究や高付加価値販売につながる取組みを推進し、販路の拡大、観光面での利活用の促進を図ります。
食育及び地産地消の推進	食育・地産地消推進計画を基本に、大産業まつりや料理講習会などでの消費者へのPR活動などを実施するとともに、「オール鶴岡産デー」など地元産農産物の学校給食での利用拡大を図ります。
地域農林水産物の海外、大都市圏等への販売促進	農林漁家の経営の安定化に向けて、大都市圏等の消費者や飲食店等のニーズ調査を行いながら、ゆかりのある料理人や都市間交流の機会を活用して、地域性豊かで良質な農林水産物の販売拡大を促進するとともに、輸出についても生産者への積極的な情報提供やユネスコ創造都市ネットワークの活用などにより海外市場の開拓を調査研究します。
環境に配慮した農業の振興	環境に配慮した農業生産活動を推進するため、環境保全型農業直接支援対策の普及と効果的な活用を促進し、円滑な事業の推進を図ります。
	環境保全型農業推進計画(仮称)を策定し、持続可能な農業の普及拡大を図り、安全・安心な農作物の生産を推進します。
	エコファーマーの認定の促進、農産物認定認証制度の普及促進等により、有機栽培・特別栽培農産物の栽培面積の拡大及び販路拡大に取り組むとともに、「安全・安心・おいしい」農産物の生産を振興します。
優良堆肥の生産を支える耕畜連携の推進と畜産の振興	地域内の優良堆肥の安定的な生産流通体制について、堆肥製造施設の運営のあり方を含め検討します。
	畜産経営の安定に向けて、優良種の導入、畜産物の価格変動対策、家畜排せつ物対策などを支援するとともに、放牧場の適切な管理運営及び畜産農家の放牧場の利用に対する支援を行います。

農業生産基盤の維持 及び整備推進	圃場整備事業を進めます。 ・西郷北部地区 ・鎌田地区 ・たらのき代地区
	土地改良施設や農業用基幹水利施設の適切な維持・管理や長寿命化対策を進めます。 ・八栄島地区 ・東郷堰地区 ・京田・栄地区 ・大泉地区 ・沖堰地区
	転作田における土地利用型作物の生産振興のための暗渠排水やかんがい施設などの整備を進めます。 ・大山三字地区 ・京田栄 ・南部地区
	農業用排水施設及びため池の整備を進めます。 ・上野新田3期地区 ・越中堰3期地区
	農村の災害対策として、農業用施設や農村防災施設の整備を進めます。 ・大川堰地区 ・庄内砂丘地区 ・京田川地区
耕作放棄地対策の推進	戦略作物等の栽培により不作付地及び耕作放棄地の解消を促進するとともに、計画的に耕作放棄地の活用を図る担い手農業者等を支援します。
鳥獣被害防止対策の推進	有害鳥獣の捕獲などの実施や、カラスなどの有害鳥獣による農産物被害の防止対策を支援するとともに、捕獲従事者の確保について支援します。

第２節 森林資源の有効な保全と活用

森林施業しやすい環境整備と森林資源の循環システムの構築により林業の振興を図るとともに、豊かな森林を保全し、また、交流や体験による市民の新しい森林との関わりあいを促します。

施策名	取組みの概要
持続可能な林業経営の検討と推進	持続可能な森林経営を目指し、民有林については森林組合等の森林経営計画の策定を促進し、市有林については市が森林経営計画を策定しながら、森林所有者の集約化施業を推進します。
林業生産基盤の充実	森林組合等が行う間伐や作業道の開設などに対して支援します。 林道等を整備し、開設します。 ・三瀬矢引線 ・本郷松沢線 ・八方峰線（林道３路線） ・向田線(林業専用道１路線)
地域産材の活用促進	市民の地域産材に対する関心を高めるため、公共施設の整備に際し地域産材の利用を進めます。
病虫害被害木の早期発見と被害防止	松くい虫とナラ枯れのまん延や被害拡大を防止するため、薬剤散布や被害木の駆除を行います。
森に親しむ機会の創出	市民が森林の魅力を感じるきっかけづくりとしての森林散策イベント「つるおか森の時間」を実施するとともに、森林の魅力を伝えることができる「鶴岡・森の案内人」を養成し、学習活動を支援します。 多くの市民から森歩きを楽しんでもらうため市民公募した「森の散歩道20選」を普及啓発するとともに、より魅力あるものとするための環境整備を行います。 幼児期から森林や木材に関しての関心を広げるための保育園児を対象にした体験学習(木育)や、小学生の森林体験学習などを実施します。 本市と友好協定を締結したドイツ・南シュヴァルツヴァルト自然公園との交流を図りながら、先進地の優れた取組みを学び、森林文化都市構想の推進に生かします。
特用林産物の生産振興	山菜や菌茸類などの特用林産物の生産振興の取組みを支援します。
木質バイオマスの普及促進	スギ間伐材を木質バイオマス資源として利用促進するため、スギ間伐材の運搬経費を助成します。

第3節 安定した水産業の振興

地域による水産物の流通の拡大、交流事業の推進に向けた取組みを促進するとともに、漁業の担い手の確保と生産基盤の拡充を進め、漁業経営の安定と漁村地域の活性化を図ります。

施策名	取組みの概要
全国豊かな海づくり大会の誘致	本市の豊かな水産資源等の魅力について幅広く情報発信し、水産業の振興を図るため、「全国豊かな海づくり大会」の本市への誘致に取り組みます。〔新規〕
庄内浜産水産物の地域内外での流通・消費の拡大	漁業関係者と協力して魚食普及のための料理教室を実施するほか、産直施設での販売や地元旅館等での利用促進等により地域内の消費拡大を図りながら、首都圏への出荷ルートの開拓、県内陸地方での水産物直売等の販路拡大を推進します。 漁業関係者等と協力し、低価格魚を活用した給食提供機関向けの加工品や高級魚を活用した本市を代表するような加工品を開発し、付加価値を高めて有利販売につなげます。
漁業資源の育成・確保	県漁協が行うアワビ、ヒラメ、トラフグ及びクルマエビの種苗放流事業を支援します。 内水面漁業協同組合及び内水面漁業生産組合によるサケ資源の安定確保及び内水面水産資源の増殖並びに漁場環境保全の取組みに対して支援します。
漁港・漁場の整備・充実	漁業者や地域住民による藻場・干潟の保全活動を支援します。 イワガキ増殖施設の整備を進めます。 ・鼠ヶ関沖 ・温海沖 漁港の整備を進めます。 ・鈴漁港 ・大岩川漁港
漁業後継者・新規就業者の独立支援	山形県漁業就業者確保育成協議会と連携し、漁業就業希望者の長期研修や体験漁業を実施するとともに、漁船、漁具の購入費等の独立経営経費に助成するなど漁業新規就業者の独立自営化等を支援します。

第4節 農山漁村の地域づくりと交流人口の拡大

農林水産業を核とした住民主体の地域づくりを進めるとともに、鶴岡らしいツーリズムを構築し、農山漁村地域の交流人口の拡大を図ります。

施策名	取組みの概要
農村の共同活動による農村環境の保全	農地・農業用水などについて地域住民を含めた多様な主体の参画を得て適切な管理を行うとともに、農業用施設の長寿命化に資する活動を支援します。
市民による森づくり活動の推進	魚の森づくりや広葉樹の森づくりなど、地域住民のボランティアや企業の社会貢献の取組みなどとの協働による森づくり活動を進めます。
農山漁村地域の交流人口の拡大	グリーン・ツーリズムについて推進協議会を中心に、農山漁村の資源を活用した集客交流・体験プログラムの作成支援、実践組織及び実践者の育成・支援を行います。 漁業関係者と協力して、旬の魚介を活用した水産イベントや小中学生を対象とした漁業体験など漁村地域への誘客を促進する取組みを行います。

第5節 新たな技術・流通等に関する研究開発の推進

新たな技術・流通などに関する研究開発を進めるとともに、優れた農林水産物を生み出す農林水産業を基軸に加工や販売、サービス産業と一体となった6次産業の振興を図ります。

施策名	取組みの概要
農商工観連携、産学官連携による農林水産業の6次産業化	農林水産業の6次産業化に向けて、先進事例の調査・研究による情報の共有化や事業アイデアの芽出し支援、創意工夫あふれる事業の具現化支援など、熟度に応じた加工、販売、連携事業の支援を行うとともに、6次産業化の新たな産業活動の展開により新たな雇用創出に結び付けます。
中山間地域における農林水産物の販路拡大	中山間地域の産直施設を核とした、首都圏などでの新たな販売先確保のための調査、PR 活動、流通システムの検討、商品開発など、小ロット農産物の販路拡大の取組みを支援します。
農商工観分野の産学官連携の促進	「つるおか農商工観連携総合推進協議会」の活動として産学官の関係機関及び市の関係課が一体となり、農商工観連携に取り組む事業者への総合的な支援を行います。
新たな漁業技術の検討・検証	漁業者及び漁業関係団体とともに、魚礁の設置と効果の検証など漁獲量の増加や魚価を高めるための新たな技術の検討・検証を行います。

第5章 地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします

第1節 地域の強みを生かした地力ある産業の振興

企業の取引拡大と立地促進のための人的ネットワークの構築や企業の技術力・開発力向上により力強い企業の集積を図るとともに、絹織物産業をはじめとする伝統的産業の活性化を図ります。

施策名	取組みの概要
企業立地と取引拡大をめざす首都圏との人材ネットワークの構築	首都圏の地元出身者や縁のある者から構成された「ふるさと鶴岡産業活性化懇談会」を通して、企業動向の情報収集に努め、市内工業団地への企業立地と地元企業との取引拡大を図ります。
企業立地や既存企業の投資促進	企業立地促進法に基づく優遇措置や市独自の支援制度のPR、企業立地の動向調査などを行いながら、西日本、関西方面も視野に入れた企業誘致を進めるとともに、既存企業が行う設備投資に対する支援を行います。 企業の立地を促進し、雇用機会の拡大を図るため、新たに立地又は増設を行う製造業等の事業者に対し、地元常用雇用者数に応じて支援します。〔新規〕
バイオを核とした高度な産業集積の促進	慶大先端研が世界をリードするメタボロームなどのバイオ技術の産業化を加速する仕組みや推進体制を整備し、地域企業等との共同研究開発の各種プロジェクトを推進します。 国の支援施策などを活用し、農作物の機能性に着目した新たな付加価値を持つ食品開発に関する取組みを関係機関と協力して進めます。
地域資源を生かした新製品開発・販路開拓の支援	中小企業による地域資源の活用などによる新製品開発や販路開拓に対して支援します。
鶴岡シルクのブランド化と一貫生産の実現	絹織について、全国で本市にだけ一貫した工程が残されているという価値を重視し、産業面と文化面の両面からの振興策を展開し、推進プラン及び関係企業等との連携のもと絹産業の振興発展のために支援します。 本市の養蚕・絹文化を支えてきた養蚕農家と絹織技術の継承を支援するとともに、啓発のための蚕の飼育体験、松ヶ岡からの情報発信、高校生による鶴岡シルクのファッションショーなどを支援します。 鶴岡シルクについて織物工業協同組合や企画販売会社を中心としながら、キビソの活用などの製品開発や販売活動、PR活動等を促進します。 織物工業協同組合と慶大先端研のベンチャー企業との再利用新絹糸の開発を支援します。
しな織の技術継承などの支援	伝統的工芸品「羽越しな布」の販路開拓につながる出展などや関川しな織協同組合の研修生育成を支援します。
地域産業への理解の促進	大産業まつりにおいて地元企業の製品や技術を紹介し、子どもたちをはじめとする市民のものづくりへの関心を高め、地域産業への理解を促進します。
中小企業の経営支援	融資あっせんや信用保証料の補給制度などにより中小企業者の事業資金の円滑な調達環境を整えます。

食文化創造都市の推進	地域の食文化を観光、飲食業、農林水産業、食品製造業等の産業振興や学術振興に生かすため、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟を目指すとともに、地域が一体となって各種プロジェクトを推進します。
	「食」から「職」の創造をめざし、食文化創造都市を担う多様な人材の育成を積極的に推進するとともに、鶴岡食文化の強みを生かした地域産業の振興や、食と異分野が連携した新たなビジネスモデルづくりにより、雇用機会の創出を図ります。〔新規〕

第２節 まちの賑わいを創る産業の振興

まちの賑わいを創出する事業者や商店街の取組みを支援するとともに、意欲ある起業者を育成します。

施策名	取組みの概要
商店街や事業者団体等が行う意欲的な取組みへの支援	商店街や事業者団体などが実施する活性化事業を支援するとともに、鶴岡商工会議所が実施するタウンマネジメント事業を支援します。
中心市街地活性化に資する民間事業の促進	民間事業者と行政が連携・協力して中心商店街及び中心市街地の活性化を図るため、引き続き中心市街地活性化基本計画を推進し、それに基づきソフト・ハード両面に渡り事業を促進します。
新しい分野のビジネスの創出	コミュニティビジネスなどの新しいニーズに対応したサービス産業や、今後成長が期待される環境エネルギー分野の産業など、本市における新しい分野でのビジネスの創出と展開の可能性を探るための調査検討を進めます。
意欲ある起業者の育成	関係機関と連携し起業などに関する相談体制の充実を図るとともに、庄内産業振興センターなどにおいて起業支援の講座などを開催します。

第３節 はたらく力と意欲を高める人づくり

産業人材の育成と職業能力向上を支援するとともに、求職者などの就業相談・支援及び高校新卒者の就職を強化します。

施策名	取組みの概要
産業人材の育成・職業能力向上の支援	庄内産業振興センターなどにおいて、高度な専門技術を有する産業人材の育成や職業能力の向上を図る各種講座などを実施するとともに、地域企業の改善活動に関する自発的な取組みを支援します。
関係機関との連携による就業相談・支援の実施	ハローワーク、商工会議所・商工会、学校など関係機関と連携して、地域の雇用情勢に関する情報交換、企業への要請などを行います。
緊急雇用対策の推進	国からの交付金により県が造成した基金を活用する「雇用創出基金事業」の実施を通じて、失業者の雇用機会を創出します。 本市独自の緊急雇用対策事業を通じて、求職者の雇用機会を創出します。〔新規〕
就業支援対策の推進	鶴岡ワークサポートルームにおいて、内職に関する相談・あっせん・求人先の開拓、若年者向けキャリアカウンセリングなどの就業支援を行います。
若者への就業支援	鶴岡ワークサポートルームに若者就職支援員を配置し、若者を対象とした職業紹介事業を行います。

第4節 鶴岡ならではの観光の振興

観光資源の魅力を活用したテーマ観光及び体験型観光の充実と広域観光の推進、各地域のまつりやイベントの充実、温泉観光地などの活性化、受入環境の整備、観光PRの強化を進めます。

施策名	取組みの概要
テーマ観光、体験型観光の充実	地域の自然・歴史・文化・食などの地域資源を生かし、観光客のニーズに呼応した魅力ある旅行商品の企画などにより、テーマ観光や体験型観光を一層充実させ、着地型観光や滞在型観光を促進します。
広域連携を生かした観光の充実	山形デスティネーションキャンペーンの開催に向け、県内関係機関との連携を強化し、プレ事業を展開するなど、山形・鶴岡の魅力の一層の発信と誘客の拡大を図ります。〔新規〕 山形・新潟・秋田3県の10市町村をエリアとする日本海きらきら羽越観光圏の整備計画に基づく各種事業を展開し、広域観光による誘客を進めます。
各地域のまつりや集客交流イベントの充実	各地域の伝統や地域資源を生かしたまつりなどの開催を支援し、まつり文化の伝承と集客交流を促進します。 ・鶴岡天神祭 ・鶴岡冬まつり ・赤川花火大会 ・ふじの花まつり ・羽黒山午歳御縁年記念事業 ・水焰の能 ・タキタロウまつり ・月山ワインまつり ・せせらぎの能など
高速道路開通を契機とした観光誘客の推進	日本海東北自動車道(あつみ温泉IC～鶴岡JCT間)の開通を契機に、各温泉街等に一層の誘客が図られるよう観光キャンペーン活動を推進します。
温泉街等の魅力の向上と賑わい創出	温泉街や宿坊街の観光協会と連携し、デスティネーションキャンペーンの展開などを契機としながら、新たな体験メニューやイメージアップ事業、宿坊街の景観整備、にぎわいのある温泉街創出事業の実施などを通して、温泉街や宿坊街の魅力向上と賑わいの創出を推進します。
観光客の受入環境の充実	今後増大が見込まれる外国人観光客(インバウンド)を積極的に誘致するため受入環境の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら誘客促進を図ります。 本市で行われる映画ロケを支援するとともに、庄内映画村オープンセットの観光誘客環境を整えます。 点在する観光資源を結ぶ二次交通の充実、観光案内表示や観光案内所の充実、市民による観光ガイドボランティアの育成など観光客の受入環境の充実を図ります。 市民やNPO団体等と連携して、城下町らしさが漂う街並みの整備に努めるとともに、こうした小路を「海坂の小道」として選定し、観光客も散策が楽しめるようなルートづくりを行います。
観光推進組織の連携と機能強化、人材の育成	鶴岡市観光連盟及び各地域の観光協会と地域の各種活動団体などとの連携協力を促進するとともに、観光連盟の体制・機能強化及び観光に関わる団体との連携や人材の育成を通じ、全市的な観光施策の充実に努めます。

効果的な観光情報の発信	本市にゆかりのある著名人や経済人を観光大使に任命し、本市の宣伝と誘客をめざします。
	本市ならではの食文化と観光情報を発信し、観光誘客の促進を図るため、新たに旅行情報誌を発刊する事業や大手グルメ情報サイトを活用した観光情報の発信事業について支援します。〔新規〕
	本市の歴史、自然、食文化等を総合的に発信する魅力ある新たな観光メニューの企画開発及びモニターツアーを実施する事業について支援します。〔新規〕
観光物産展による観光PRの推進	首都圏や仙台圏・新潟圏への観光プロモーションを通じて、庄内の魅力を発信し、観光誘客を図るほか、新潟・秋田と協力した観光物産展を開催します。
※各種計画などにおける主な数値目標	
・観光入込み客数	H19:1,765万人⇒H25:2,030万人（日本海きらきら羽越観光圏整備計画）
・宿泊者数	H19:176万人⇒H25:187万人 //

第6章 地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します

第1節 快適な都市環境の形成

適切な土地利用と開発方針のもと、自然との調和や美しい景観の保全に配慮した市街地、集落の形成を進めるとともに、中心市街地・まちなかの歴史・文化性などに配慮しながら機能整備を進めます。

施策名	取組みの概要
適切な土地利用、開発方針の設定	住民参加による都市計画マスタープランの策定や、都市計画区域の見直しにより、計画的な土地利用を促進します。
	市街化区域内大規模未利用地の有効利用に向け、都市計画道路、開発事業、土地区画整理事業等の可能性等に関する調査を実施します。〔新規〕
空き家対策の推進	老朽化等により適正管理や解体を求めている必要がある空き家について、条例に基づき適切な指導、勧告等を行います。〔新規〕
	地域の空き家について、民間の資金とノウハウを活用した具体的な活用計画（空き家メセナ計画）を策定します。〔新規〕
	空き家の有効活用や密集住宅地の空き家、空き地、狭あい道路を一体的にとらえた小規模連鎖型区画再編事業（ランド・バンク事業）を担う民間組織を支援します。
地域の個性を生かした景観形成	「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」を策定し、本市の歴史的特性を生かしたまちづくりを進めます。
中心市街地・まちなかの機能充実と魅力の向上	鶴岡公園シビックコア地区における国の第2合同庁舎建設の誘致などに向けた関係機関との協議、調整を進めます。
	鶴岡駅前のマリカ東館の民間所有の床や商業施設跡地の活用方法について検討します。
	東田川文化記念館周辺の歴史公園の整備を行います。
	地元の大山公園再生協議会と協力し、大山公園の再生計画に基づきながら、公園の景観形成等の整備を行います。
	鶴岡公園整備計画の見直しや、まちなかの観光客等を中心市街地へ回遊させるための歩行者回遊空間の整備などにより、中心市街地の魅力の向上を図るとともに、城下町らしい雰囲気づくりとなる黒塀の整備など市民との協働により歴史的特性を生かしたまちづくりを進めます。
	湯田川公園の整備を行います。〔新規〕

第2節 交流・連携の推進と基盤の整備

地域内外の交流・連携を促進する高速道路、空港、鉄道による高速交通ネットワークの整備・充実、地域内外を結ぶ道路網の整備と維持管理並びに防雪・除雪対策の充実、公共交通輸送対策の推進、情報通信基盤の充実を進めます。

施策名	取組みの概要
高速交通ネットワークの整備促進	羽越本線の高速化及び新潟駅における同一ホーム乗換えの早期実現に向けた促進活動を進めるとともに、羽越本線の安全・安定輸送の確保に向けた促進活動を進めます。
	庄内空港について、庄内東京線の拡充、滑走路の延長、需要に応じた機材での運行、運行ダイヤの改善などについて、関係機関への要望活動を行うとともに、利用を促進します。
	日本海東北自動車道(あつみ温泉IC～鶴岡JCT間)の開通に伴い、県境区間の早期整備着手に向けて、関係機関などとの連絡調整や促進活動に取り組みます。
	日本海東北自動車道新潟県境区間のIC周辺地域について、県境区間の完成後を見据えた土地利用等について調査、検討を行います。〔新規〕
	山形自動車道の月山道路部分の早期整備着手に向けて促進活動に取り組みます。
ブロードバンドサービス、携帯電話の利用環境の充実	櫛引地域と朝日地域をエリアとして高速インターネット環境を提供します。
	市有の光ファイバーの活用などにより、携帯電話の不感地帯あるいは PHS しか利用できない地帯について、携帯電話が利用できる環境の整備を促進します。
	携帯電話の通信速度を大幅に高める次世代通信規格「LTE」の早期普及に向けた取組みを促進します。
ICT 技術の活用	クラウドシステムをはじめICTの活用により、より安価で効率的、かつ、安定した行政執行に資するとともに、市民サービスの一層の向上を図ることができるシステムを構築します。
	農商工観連携等、新たな分野における ICT の活用方策について検討します。
国道の整備促進	主要幹線道路である国道の改良及び防災・交通安全対策、狭あい区間の解消などの整備を国・県に対する要望活動などを通じて促進します。 ・国道112号鶴岡東バイパス4車線化 ・国道112号月山道路の防災対策 ・国道345号温海地区内の狭あい区間(一本木峠、平沢～関川間等)の改良 ・国道112号鶴岡西バイパス(白山～菱津間)の整備など
県道の整備促進	主要地方道及び一般県道の整備を促進します。 ・主要地方道余目加茂線(下川) ・主要地方道余目温海線(温海) ・主要地方道鶴岡羽黒線(羽黒山) ・一般県道湯田川大山線(白山) ・一般県道鶴岡村上線(荒沢・大針) ・一般県道温海川木野俣大岩川線(小国)など
都市計画道路の整備	県が事業主体となり整備する都市計画道路の整備を促進します。 ・羽黒橋加茂線 ・藤島駅笹花線 ・道形黄金線 都市交通調査を実施し、その結果をもとに地域特性を踏まえながら都市計画道路網の見直しを行います。

観光に活用する道路整備促進	地域の観光資源として活用している「旧六十里越街道」の安全確保に向けた整備を促進します。
主要な市道（道路・橋梁）の整備促進	幹線道路及び生活関連道路である市道を計画的に整備します。 ・工業団地錦町大泉橋線 ・川尻手向線 ・白山下興屋火打崎線 ・青龍寺中橋線 ・道形文下蛾眉橋線 ・横町殿田橋線 ・文園町海老島3号線 ・田川1号線（行々橋架替） ・大網越中山線 ・小学校通線他1路線 ・小名部線 ・山の外小文地楯線など
土木構造物長寿命化	橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の点検、補修、架け替えを行うとともに、トンネル点検に基づく修繕計画を策定するなど、土木構造物の長寿命化を図ります。
道路除雪体制の整備	除雪ドーザなどの除雪機械を計画的に更新・増強しながら、防雪・除雪対策を的確に進めるとともに、共助の仕組みづくりの検討など将来的に安定した除雪体制の維持に向けた調査・検討を進めます。 ・除雪機械整備 ・大口櫛引線（防雪柵） ・上山添下山添線（防雪柵） ・関川1号線（路面流水消雪）など
公共交通輸送対策事業の推進	生活交通の運行主体への支援及び過疎地域の高齢者のバス利用への助成により、路線維持や運行確保を図るとともに、地域の主体的な取り組みによる新しい公共交通システムの導入に向けたモデル的な取り組みを支援します。

第3節 安全・安心な生活基盤の整備

住宅の耐震化促進など住環境の整備、市有施設などの適切な維持保全、安全な水の安定供給及び効率的な下水処理環境の整備を進めます。

施策名	取り組みの概要
地域の活性化につながる住宅整備の促進	地域産材の活用や耐震化などを行う住宅改良を支援するとともに、購入した中古住宅の改修工事を支援します。 地域産材を活用した住宅建設の促進を図るため、住宅関連団体からなる「つるおか住宅活性化ネットワーク」を中心に、在来工法で地域産材を活用したモデル的な住宅建設を支援します。
住宅の耐震化の推進	地震災害に強いまちづくりを推進するため、旧耐震基準で建設されている木造住宅の耐震診断と耐震改修の計画づくりを支援し、木造住宅の耐震化を促進します。
市有施設の維持管理と有効活用	市有建物の保全状況を把握・分析し、長期にわたり有効活用していくための指針を策定します。
住宅セーフティネットの整備・維持保全	官民協働の「鶴岡市居住支援協議会」により、低所得者などの住宅困窮者に対する住宅セーフティネットとして、市営住宅の計画的な維持保全を図るとともに、空き家等の既存ストックの活用の検討などに取り組みます。
安全な水道水の安定供給	安全な水道水を安定供給するため、老朽化した配水管の改良工事と管路の耐震化の安全対策を進めます。

公共下水道の整備促進	公共下水道の整備及び浄化センター施設等の改築などを進めます。 ・管渠布設(斎、大泉、黄金、湯田川、加茂、西郷、小堅地区) ・浄化センター(鶴岡、温海、湯野浜) ・中継ポンプ場(大山)
雨水排水対策の推進	市街地の冠水被害を防止する排水施設を整備します。 ・日枝第2・第3排水区 ・新斎部排水区 ・大山第1排水区 ・大山第2排水区 ・茅原第1排水区 ・海老島町地区 ・文園町地区 ・稻生一丁目地区 ・大山城山地区 ・柳田地区 ・中清水地区 ・下川地区 ・長沼地区 ・手向地区など
農業集落排水施設の整備促進	農業集落排水施設の整備を進めます。 ・羽黒地域と櫛引地域の一部公共下水道を含む排水処理施設の統合による新たな施設の整備 ・上郷地区及び渡前地区の農業集落排水施設の機能強化 ・東栄処理区:川尻処理区管渠統合
浄化槽整備の促進	公共下水道、集落排水区域を除く朝日・温海地域などにおいて市による浄化槽整備を進めます。

※各種計画などにおける主な数値目標

・住宅の耐震化率	H19:51.7%⇒H27:90.0%	(鶴岡市建築物耐震改修促進計画)
・公営住宅の耐震化率	H19:88.9%⇒H27:100%	〃
・特定建築物の耐震化率	H19:69.4%⇒H27:90.0%	〃
・小中学校の耐震化率	H19:54.0%⇒H27:100%	〃
・庁舎等(庁舎・消防)の耐震化率	H19:57.8%⇒H27:100%	〃
・管路の耐震化率	H20:8.2%⇒H28:9.8%	(鶴岡市水道ビジョン)

第4節 治水と市土の保全

河川、砂防などの防災施設の整備を進め、治水や市土の保全に努めます。

施策名	取組みの概要
河川及び砂防施設等の整備	国・県による河川整備・改修、砂防施設や急傾斜地崩壊・地すべり防止対策を促進します。 市管理河川の護岸などの改良整備を進めます。 ・準用河川湯尻川河川改良事業

【参 考 資 料】

- 1 新規施策 P 1
- 2 投資事業 P 3
- 3 計画・ビジョン策定 P 7
- 4 住民サービスの拡充 P 8
- 5 体制の強化・整備 P 9
- 6 既存の仕組みやあり方などの調査・検討 P 10
- 7 新しい施策の調査・検討 P 11

【1 新規施策】

施 策 名	取 組 みの 概 要
総合計画基本計画の 中間見直しの実施	総合計画基本計画について、社会情勢の変化に適切に対応するため、中間見直しを行います。
地域振興計画の策定	総合計画基本計画の中間見直しにあわせて地域振興ビジョンを見直し、新たな地域振興計画を策定します。
地域コミュニティと行政 の連携の推進	各地域の事情に即した地区担当職員制度を導入し、住民主体の地域づくりを支援します。
地域コミュニティ活動の 支援	自治組織による防犯灯維持管理にかかる負担軽減と省エネ化を図るLED防犯灯の導入手法について調査し、導入を図ります。
過疎地域における集落 活動などの支援	過疎地域の維持強化を図るため、住民が主体となった地域協力活動などの実践活動に対して人的支援を行う地域おこし協力隊を配置します。
防災拠点施設の強化	災害時に避難所となる小中学校、コミュニティセンター等に対し、地域グリーンニューディール基金を活用した太陽光発電設備や蓄電設備を導入するとともに、発電機、投光器等の防災資器材の適正配置を図ります。
地域の防災体制の確 保・強化	災害時に自主防災組織等と市災害対策本部等との連絡調整にあたる災害時の地区指定職員制度について、これまで鶴岡地域のみで行われてきたものを全市に拡充を図ります。
消防団員の活動しやす い環境の整備	消防団員の安全の確保と消防力の強化を図るため、消防団の装備の充実を図ります。
新たな廃棄物処理施設 の整備構想の策定	新たなごみ焼却施設の整備に向けた廃棄物処理施設整備基本構想を策定するとともに、新たなごみ焼却施設や最終処分場について検討します。
環境に配慮したエネル ギーの活用促進	太陽光発電設備や木質バイオマス燃焼機器などの小規模な再生可能エネルギー設備等の導入に対し、助成します。
子育てに関する相談・ 支援体制の強化	12歳未満の子が3人以上いる世帯において、第3子以降の保育所(公立、私立、認可外)及び幼稚園(公立、私立)の保育料を無料にします。
荘内病院の機能充実	荘内病院に勤務する医師の確保に向けて、大学卒業後、荘内病院に勤務する意志を有する医学生に対して修学に必要な資金を貸与します。 経年により老朽化した医師公舎を建て替え、生活環境を向上させ医師確保を図るため、PFI方式(民間資金・ノウハウの活用)により施設を整備します。
災害医療体制の充実	荘内病院は、山形県 DMAT(大規模災害対応等の医療チーム)指定病院として、大規模災害への医療チーム派遣を行います。
安全でおいしい給食の 提供	安全でおいしい給食を安定的に提供するため、経年劣化した設備、調理機器の計画的な更新を図ります。

施 策 名	取 組 みの 概 要
市民の読書活動の奨励・推進	図書館創立 100 周年となる平成 27 年度を目途に、「子ども読書活動推進計画」の策定にあたるほか、機運を高めるための記念事業を実施します。
スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営	スポーツ施設の効率的な運営及び利用者への一層のサービス向上を図るため、計画的に指定管理者制度を導入します。
全国豊かな海づくり大会の誘致	本市の豊かな水産資源等の魅力について幅広く情報発信し、水産業の振興を図るため、「全国豊かな海づくり大会」の本市への誘致に取り組みます。
企業立地や既存企業の投資促進	企業の立地を促進し、雇用機会の拡大を図るため、新たに立地又は増設を行う製造業等の事業者に対し、地元常用雇用者数に応じて支援します。
食文化創造都市の推進	「食」から「職」の創造をめざし、食文化創造都市を担う多様な人材の育成を積極的に推進するとともに、鶴岡食文化の強みを生かした地域産業の振興や、食と異分野が連携した新たなビジネスモデルづくりにより、雇用機会の創出を図ります。
緊急雇用対策の推進	本市独自の緊急雇用対策事業を通じて、求職者の雇用機会を創出します。
広域連携を生かした観光の充実	山形デスティネーションキャンペーンの開催に向け、県内関係機関との連携を強化し、プレ事業を展開するなど、山形・鶴岡の魅力の一層の発信と誘客の拡大を図ります。
効果的な観光情報の発信	本市ならではの食文化と観光情報を発信し、観光誘客の促進を図るため、新たに旅行情報誌を発刊する事業や大手グルメ情報サイトを活用した観光情報の発信事業について支援します。
	本市の歴史、自然、食文化等を総合的に発信する魅力ある新たな観光メニューの企画開発及びモニターツアーを実施する事業について支援します。
適切な土地利用、開発方針の設定	市街化区域内大規模未利用地の有効利用に向け、都市計画道路、開発事業、土地区画整理事業等の可能性等に関する調査を実施します。
空き家対策の推進	老朽化等により適正管理や解体を求めていく必要がある空き家について、条例に基づき適切な指導、勧告等を行います。
	地域の空き家について、民間の資金とノウハウを活用した具体的な活用計画(空き家メセナ計画)を策定します。
中心市街地・まちなかの機能充実と魅力の向上	湯田川公園の整備を行います。
高速交通ネットワークの整備促進	日本海東北自動車道新潟県境区間のIC周辺地域について、県境区間の完成後を見据えた土地利用等について調査、検討を行います。

【2 投資事業】

施 策 名	取 組 みの 概 要
コミュニティ活動拠点の整備	老朽化の著しい由良コミュニティセンターについて、改築整備を行います。
災害時の情報伝達手段の整備	既存の防災行政無線のアナログ設備について、順次デジタル化への移行整備を進めます。
防災拠点施設の強化	災害時に避難所となる小中学校、コミュニティセンター等に対し、地域グリーンニューディール基金を活用した太陽光発電設備や蓄電設備を導入するとともに、発電機、投光器等の防災資器材の適正配置を図ります。〔新規〕
消防機能の整備・充実	老朽分署の整備について検討し、必要な整備を進めます。
	消防救急出動に欠くことのできない常備消防車両の計画的配備及び非常備消防車両や地域の消防施設等の整備により、消防機能の充実を図ります。
	消防救急無線のデジタル化に向けた整備を推進します。
廃棄物処理施設などの機能の維持	廃棄物処理施設や最終処分場の適切な維持管理と廃棄物の排出抑制などにより、現有施設の機能を可能な限り持続させます。
介護保険施設の充実	社会福祉法人等による介護保険施設等の整備に対して助成します。
保育サービス及び保育施設の充実	児童の安全衛生の確保、保育ニーズへの対応のための民間保育所の整備に対して助成します。
	・常念寺保育園 ・くしびき東部保育園 ・くしびき西部保育園 ・くしびき南部保育園 児童の安全かつ衛生的な環境の確保や適正規模の確保による保育環境の充実を図るため、施設の改築や改修を行います。
	・朝日保育園 ・いずみ保育園
放課後児童対策の推進	子育て支援、放課後児童クラブの適正規模の確保などに対応するため、拠点施設の整備を推進します。 ・鶴岡南部児童館 ・第四学区児童館(仮称)
荘内病院の機能充実	経年により老朽化した医師公舎を建て替え、生活環境を向上させ医師確保を図るため、PFI方式(民間資金・ノウハウの活用)により施設を整備します。〔新規〕
	高度医療や救急医療に対応した医療機器などの整備を行い、基幹病院としての施設の機能充実を図ります。
	・電子カルテシステムを中心とした統合医療情報システムの更新 ・新生児集中治療室(NICU・GCU)の拡張整備
学校施設・機能の整備・充実	小中学校施設の耐震化及び改良工事、修繕などを計画的に実施します。 ・朝陽六小 ・温海小 ・藤島中 ・鶴岡四中 等
	老朽化が著しい小中学校の校舎及び体育館を計画的に改築整備します。 ・朝陽四小 ・朝日中

施 策 名	取 組 みの 概 要
適正な学校規模・配置の実現	遠距離通学児童・生徒についてスクールバスの運行及び通学費の助成により通学環境を整えます。
安全でおいしい給食の提供	安全でおいしい給食を安定的に提供するため、経年劣化した設備、調理機器の計画的な更新を図ります。〔新規〕
豊かな自然のなかでの子どもの育成	加茂水族館を、海を多面的に活用するレクリエーション施設及び生涯学習・教育研究の中核施設として、住民参加型市場公募債を活用しながら改築整備します。
市民の芸術活動の環境の充実	文化会館整備基本計画に基づき、市民の多様な文化活動を支え、担い手を育み、芸術文化性を高めるための芸術文化の拠点を目指し、文化会館の改築整備を進めます。
スポーツ施設の整備・充実	スポーツ施設の計画的な改修などにより適切に維持・管理します。
転作田の有効活用と園芸特産物の産地づくりの推進	転作田の畑地化などに伴う機械・施設の導入に対する助成などにより水田を有効活用した畑作物の生産を振興します。
農業生産基盤の維持及び整備推進	圃場整備事業を進めます。 ・西郷北部地区 ・鎌田地区 ・たらのき代地区
	土地改良施設や農業用基幹水利施設の適切な維持・管理や長寿命化対策を進めます。 ・八栄島地区 ・東郷堰地区 ・京田・栄地区 ・大泉地区 ・沖堰地区
	転作田における土地利用型作物の生産振興のための暗渠排水やかんがい施設などの整備を進めます。 ・大山三字地区 ・京田栄 ・南部地区
	農業用排水施設及びため池の整備を進めます。 ・上野新田3期地区 ・越中堰3期地区
	農村の災害対策として、農業用施設や農村防災施設の整備を進めます。 ・大川堰地区 ・庄内砂丘地区 ・京田川地区
林業生産基盤の充実	森林組合等が行う間伐や作業道の開設などに対して支援します。
	林道等を整備し、開設します。 ・三瀬矢引線 ・本郷松沢線 ・八方峰線（林道3路線） ・向田線(林業専用道1路線)
地域産材の活用促進	市民の地域産材に対する関心を高めるため、公共施設の整備に際し地域産材の利用を進めます。
漁港・漁場の整備・充実	イワガキ増殖施設の整備を進めます。 ・鼠ヶ関沖 ・温海沖
	漁港の整備を進めます。 ・鈴漁港 ・大岩川漁港
適切な土地利用、開発方針の設定	市街化区域内大規模未利用地の有効利用に向け、都市計画道路、開発事業、土地区画整理事業等の可能性等に関する調査を実施します。〔新規〕

施 策 名	取 組 みの 概 要
中心市街地・まちなかの機能充実と魅力の向上	東田川文化記念館周辺の歴史公園の整備を行います。 鶴岡公園整備計画の見直しや、まちなかの観光客等を中心市街地へ回遊させるための歩行者回遊空間の整備などにより、中心市街地の魅力の向上を図るとともに、城下町らしい雰囲気づくりとなる黒堺の整備など市民との協働により歴史的特性を生かしたまちづくりを進めます。 湯田川公園の整備を行います。〔新規〕
ブロードバンドサービス、携帯電話の利用環境の充実	櫛引地域と朝日地域をエリアとして高速インターネット環境を提供します。
県道の整備促進	主要地方道及び一般県道の整備を促進します。 ・主要地方道余目加茂線(下川) ・主要地方道余目温海線(温海) ・主要地方道鶴岡羽黒線(羽黒山) ・一般県道湯田川大山線(白山) ・一般県道鶴岡村上線(荒沢・大針) ・一般県道温海川木野俣大岩川線(小国)など
都市計画道路の整備	県が事業主体となり整備する都市計画道路の整備を促進します。 ・羽黒橋加茂線 ・藤島駅笹花線 ・道形黄金線
主要な市道(道路・橋梁)の整備促進	幹線道路及び生活関連道路である市道を計画的に整備します。 ・工業団地錦町大泉橋線 ・川尻手向線 ・白山下興屋火打崎線 ・青龍寺中橋線 ・道形文下蛾眉橋線 ・横町殿田橋線 ・文園町海老島3号線 ・田川1号線(行々橋架替) ・大網越中山線 ・小学校通線他1路線 ・小名部線 ・山の外小文地楯線など
土木構造物長寿命化	橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の点検、補修、架け替えを行うとともに、トンネル点検に基づく修繕計画を策定するなど、土木構造物の長寿命化を図ります。
道路除雪体制の整備	除雪ドーザなどの除雪機械を計画的に更新・増強しながら、防雪・除雪対策を的確に進めるとともに、共助の仕組みづくりの検討など将来的に安定した除雪体制の維持に向けた調査・検討を進めます。 ・除雪機械整備 ・大口櫛引線(防雪柵) ・上山添下山添線(防雪柵) ・関川1号線(路面流水消雪)など
地域の活性化につながる住宅整備の促進	地域産材の活用や耐震化などを行う住宅改良を支援するとともに、購入した中古住宅の改修工事を支援します。
住宅セーフティネットの整備・維持保全	官民協働の「鶴岡市居住支援協議会」により、低所得者などの住宅困窮者に対する住宅セーフティネットとして、市営住宅の計画的な維持保全を図るとともに、空き家等の既存ストックの活用の検討などに取り組みます。
安全な水道水の安定供給	安全な水道水を安定供給するため、老朽化した配水管の改良工事と管路の耐震化の安全対策を進めます。
公共下水道の整備促進	公共下水道の整備及び浄化センター施設等の改築などを進めます。 ・管渠布設(斎、大泉、黄金、湯田川、加茂、西郷、小堅地区) ・浄化センター(鶴岡、温海、湯野浜) ・中継ポンプ場(大山)

施 策 名	取 組 み の 概 要
雨水排水対策の推進	市街地の冠水被害を防止する排水施設を整備します。 ・日枝第2・第3排水区 ・新斎部排水区 ・大山第1排水区 ・大山第2排水区 ・茅原第1排水区 ・海老島町地区 ・文園町地区 ・稲生一丁目地区 ・大山城山地区 ・柳田地区 ・中清水地区 ・下川地区 ・長沼地区 ・手向地区など
農業集落排水施設の整備促進	農業集落排水施設の整備を進めます。 ・羽黒地域と櫛引地域の一部公共下水道を含む排水処理施設の統合による新たな施設の整備 ・上郷地区及び渡前地区の農業集落排水施設の機能強化 ・東栄処理区:川尻処理区管渠統合
浄化槽整備の促進	公共下水道、集落排水区域を除く朝日・温海地域などにおいて市による浄化槽整備を進めます。
河川及び砂防施設等の整備	国・県による河川整備・改修、砂防施設や急傾斜地崩壊・地すべり防止対策を促進します。
	市管理河川の護岸などの改良整備を進めます。 ・準用河川湯尻川河川改良事業

【3 計画・ビジョン策定】

施 策 名	取 組 みの 概 要
総合計画基本計画の 中間見直しの実施	総合計画基本計画について、社会情勢の変化に適切に対応するため、中間見直しを行います。〔新規〕
定住自立圏構想の推 進	庄内南部定住自立圏共生ビジョンに定めた具体的連携事業を進捗管理し、推進するとともに、関係自治体と協議を行いながらビジョンの見直しを図ります。
地域振興計画の策定	総合計画基本計画の中間見直しにあわせて地域振興ビジョンを見直し、新たな地域振興計画を策定します。〔新規〕
地域コミュニティ活性化 施策の推進	地域コミュニティ基本方針に基づいた主要な施策の推進のため「地域コミュニティ活性化推進委員会(仮称)」を設置するほか、地域ごとの特色や事情に配慮して施策を推進するため、庁舎単位で「地域コミュニティ推進計画(仮称)」を策定します。
資源循環型社会構築 マスタープランの策定	本市における資源循環型社会構築の基本方針となる循環型社会形成推進地域計画を策定します。
新たな廃棄物処理施設 の整備構想の策定	新たなごみ焼却施設の整備に向けた廃棄物処理施設整備基本構想を策定するとともに、新たなごみ焼却施設や最終処分場について検討します。〔新規〕
介護保険施設の充実	高齢者福祉サービスの需給見込みに応じた介護保険事業計画を策定し、計画に基づき施設整備を進めるとともに、特別養護老人ホームなどの中長期的な施設整備計画を検討します。
市民の読書活動の奨 励・推進	図書館創立 100 周年となる平成 27 年度を目途に、「子ども読書活動推進計画」の策定にあたるほか、機運を高めるための記念事業を実施します。〔新規〕
スポーツ推進計画の策 定	今後の本市のスポーツ関連施策の基本的指針となるスポーツ推進計画を策定します。
環境に配慮した農業の 振興	環境保全型農業推進計画(仮称)を策定し、持続可能な農業の普及拡大を図り、安全・安心な農作物の生産を推進します。
適切な土地利用、開発 方針の設定	住民参加による都市計画マスタープランの策定や、都市計画区域の見直しにより、計画的な土地利用を促進します。
地域の個性を生かした 景観形成	「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」を策定し、本市の歴史的特性を生かしたまちづくりを進めます。
中心市街地・まちなか の機能充実と魅力の向 上	鶴岡公園整備計画の見直しや、まちなかの観光客等を中心市街地へ回遊させるための歩行者回遊空間の整備などにより、中心市街地の魅力の向上を図るとともに、城下町らしい雰囲気づくりとなる黒堀の整備など市民との協働により歴史的特性を生かしたまちづくりを進めます。
土木構造物長寿命化	橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の点検、補修、架け替えを行うとともに、トンネル点検に基づく修繕計画を策定するなど、土木構造物の長寿命化を図ります。
市有施設の維持管理と 有効活用	市有建物の保全状況を把握・分析し、長期にわたり有効活用していくための指針を策定します。

【4 住民サービスの拡充】

施 策 名	取 組 みの 概 要
定住自立圏構想の推進	庄内南部定住自立圏共生ビジョンに定めた具体的連携事業を進捗管理し、推進するとともに、関係自治体と協議を行いながらビジョンの見直しを図ります。
地域の支え合い体制づくりの促進	高齢者や障害者など除雪が困難な世帯にかかる地域の支え合いをはじめ、狭あい道路や通学路等にかかる地域の自主的な除雪体制の構築を促進するため、除雪機械の維持管理経費について支援するなど、地域の支え合い活動を支援します。
子育てに関する相談・支援体制の強化	12歳未満の子が3人以上いる世帯において、第3子以降の保育所(公立、私立、認可外)及び幼稚園(公立、私立)の保育料を無料にします。〔新規〕
地域社会で子どもを育てる環境づくり	学校・保育所などでの保護者に対する家庭教育講座の実施や絵本の読み聞かせ指導を行うとともに、一部地域で取り組まれてきた乳幼児と保護者に絵本に触れる機会を提供するブックスタート事業を全市に拡大するなど、家庭の教育力向上や親子のふれあい推進に資する情報や機会を提供します。
効果的な観光情報の発信	本市ならではの食文化と観光情報を発信し、観光誘客の促進を図るため、新たに旅行情報誌を発刊する事業や大手グルメ情報サイトを活用した観光情報の発信事業について支援します。〔新規〕

【5 体制の強化・整備】

施 策 名	取 組 みの 概 要
地域コミュニティと行政の連携の推進	各地域の事情に即した地区担当職員制度を導入し、住民主体の地域づくりを支援します。〔新規〕
地域の支え合い体制づくりの促進	高齢者や障害者など除雪が困難な世帯にかかる地域の支え合いをはじめ、狭あい道路や通学路等にかかる地域の自主的な除雪体制の構築を促進するため、除雪機械の維持管理経費について支援するなど、地域の支え合い活動を支援します。
過疎地域における集落活動などの支援	集落が抱える課題の解決のため、集落の巡回、現状把握、集落振興施策の支援などを行う集落支援員を設置します。 過疎地域の維持強化を図るため、住民が主体となった地域協力活動などの実践活動に対して人的支援を行う地域おこし協力隊を配置します。〔新規〕
広域的なコミュニティ組織の育成	地域の力を結集して地域課題に対応するため、概ね小学校区等を単位とした広域的なコミュニティ組織を育成するとともに、地域の総合的な拠点となる「地域活動センター」(仮称)についてモデル的な導入を図ります。
地域の防災体制の確保・強化	災害時に自主防災組織等と市災害対策本部等との連絡調整にあたる災害時の地区指定職員制度について、これまで鶴岡地域のみで行われてきたものを全市に拡充を図ります。〔新規〕 東日本大震災を踏まえ、災害時要援護者を含めた避難体制や被災者支援等の各種防災マニュアルなどについて検討・整備を行うなど、地域防災計画を見直します。
地域医療連携の推進と医療の機能分担	登録医制度による医療機関加入率の向上を図りながら、大腿骨近位部骨折と四疾病(がん、脳卒中、心疾患、糖尿病)における地域連携パスを充実・拡充します。 病病連携・病診連携の推進及び地域の医療福祉施設などによる連携した医療サービスの確立に向け、鶴岡地域の多くの医療福祉施設などに対し、Net4UやID-Linkなどの医療情報ネットワークへの加入を促進します。
災害医療体制の充実	大規模災害等に対応するための訓練を実施し、随時その結果を防災マニュアルに反映させるとともに、鶴岡地区医師会、消防、医療機関等、関係機関との連携を図ります。 荘内病院は、山形県 DMAT(大規模災害対応等の医療チーム)指定病院として、大規模災害への医療チーム派遣を行います。〔新規〕
がん患者及び家族に対するサポート体制の充実	庄内プロジェクト事業を引き継いだ南庄内緩和ケア推進協議会において「がん対策事業」を推進するとともに、緩和ケアサポートセンターにおいて地域内のがん患者や家族に対する相談、サポートを充実します。
周産期母子医療の機能充実	庄内地域で唯一の「地域周産期母子医療センター」の認定施設として、県内の他の周産期母子医療センターとネットワークを強化し、NICU・GCUの増床を行い、周産期の母子医療の機能充実を図ります。
教育相談及び特別支援教育体制の強化	特別支援教育に関する研修の拡充、学校教育支援員・教育相談員の配置、小学校スクールカウンセラーの活用を進め、特別支援教育推進体制を整備します。 小学校へのスクールカウンセラーの派遣や、鶴岡教育相談センターにおける不登校児童生徒に対する適応指導教室の運営など、教育相談や適応指導体制を強化します。
スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営	スポーツ施設の効率的な運営及び利用者への一層のサービス向上を図るため、計画的に指定管理者制度を導入します。〔新規〕
観光客の受入環境の充実	今後増大が見込まれる外国人観光客(インバウンド)を積極的に誘致するため受入環境の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら誘客促進を図ります。

【6 既存の仕組みやあり方などの調査・検討】

施 策 名	取 組 みの 概 要
定住自立圏構想の推進	庄内南部定住自立圏共生ビジョンに定めた具体的連携事業を進捗管理し、推進するとともに、関係自治体と協議を行いながらビジョンの見直しを図ります。
地域コミュニティ活性化施策の推進	地域コミュニティ基本方針に基づいた主要な施策の推進のため「地域コミュニティ活性化推進委員会(仮称)」を設置するほか、地域ごとの特色や事情に配慮して施策を推進するため、庁舎単位で「地域コミュニティ推進計画(仮称)」を策定します。
地域コミュニティ活動の支援	交付にかかる手続きを軽減するとともに、地域の事情に応じた自治組織の活動を支援するため、複数の補助制度をまとめた総合交付金制度を検討し、導入します。
コミュニティ活動拠点の整備	田川、小堅及び加茂地区などの老朽化したコミュニティセンターについて、地域の現状、課題を把握し、コミュニティセンターの機能、役割及び整備方法などについて調査・検討します。
消防機能の整備・充実	老朽分署の整備について検討し、必要な整備を進めます。
高齢者の経験などを生かした社会参加や就労の場の確保	各単位老人クラブ及び連合組織の活動に対して支援するとともに、各単位老人クラブの実態を調査し、活性化策を検討します。 シルバー人材センターの運営を支援するとともに、今後の事業のあり方について運営法人と協力して研究・検討します。
保育サービス及び保育施設の充実	児童数の減少が著しい地域について、子ども同士の関わりによる健やかな育ちを確保するため、統廃合を含め保育施設の運営のあり方について検討します。
適正な学校規模・配置の実現	望ましい学校の規模、施設整備、学区、通学方法、学校配置などについて総合的な検討・審議を行うとともに、再編統合が決まった地域に対し閉校関連経費の支援や児童の交流事業を実施します。
高等学校の適切な配置の実現	高等学校の再編について、適切な配置がなされるよう、設置者に対して要望します。
優良堆肥の生産を支える耕畜連携の推進と畜産の振興	地域内の優良堆肥の安定的な生産流通体制について、堆肥製造施設の運営のあり方を含め検討します。
ICT 技術の活用	クラウドシステムをはじめICTの活用により、より安価で効率的、かつ、安定した行政執行に資するとともに、市民サービスの一層の向上を図ることができるシステムを構築します。
道路除雪体制の整備	除雪ドーザなどの除雪機械を計画的に更新・増強しながら、防雪・除雪対策を的確に進めるとともに、共助の仕組みづくりの検討など将来的に安定した除雪体制の維持に向けた調査・検討を進めます。 ・除雪機械整備 ・大口櫛引線(防雪柵) ・上山添下山添線(防雪柵) ・関川1号線(路面流水消雪)など

【7 新しい施策の調査・検討】

施 策 名	取 組 みの 概 要
ごみ減量・リサイクルの推進	ごみゼロの日事業を実施するとともに、家庭ごみなどの排出抑制対策やごみの分別排出に支障をきたしている高齢者世帯などを地域で支える仕組みを検討します。
地域エネルギービジョンの実現に向けた取り組みの推進	本市の地域エネルギービジョンを実現するため、多様な主体の連携や活動の喚起、新たな取り組みの調査研究など、各種取り組みを推進します。
環境に配慮したエネルギーの活用促進	小規模水力、風力、太陽光による発電や森林バイオマスの利用などの再生可能エネルギーの普及促進や事業化に向けた検討を進めるとともに、実践活動を喚起します。
がん研究を生かした健康・医療地域づくりの推進	がんの早期発見をめざした次世代健康診断の開発やメタボロームによるコホート研究の推進など、慶大先端研のがん研究を生かしながら、荘内病院、鶴岡地区医師会、県歯科医師会などとの連携により、総合的に地域のがん対策に取り組みます。
障害者の地域生活支援の充実	障害者に対して就労に必要な知識の習得や能力向上を図るサービスの提供について効果的な手法を検討し、本市における障害者の雇用を図ります。
保育サービス及び保育施設の充実	幼児期の学校教育、保育及び地域の子ども・子育てを総合的に支援するための「子ども・子育て新システム」が制度化されることから、今後の国の基本指針等を踏まえた事業計画の策定や実施など、適切な対応を図ります。
高等教育研究機関の連携の促進	本市に立地する四つの高等教育機関の効果的な連携方策について調査・検討し、連携を進めます。
歴史的文化資源の調査・研究及び保存・継承	本市に存在する文化資料の現状とその詳細を調査し、保存及び活用について検討します。 民俗芸能・伝統行事の実態の把握と保存団体などへの支援、映像記録としての保存を行うとともに、保存継承団体などと協力して効果的な保存・伝承のための施策を検討します。
歴史的文化資源の活用	丸岡城跡史跡公園の歴史性を継承するための施策を検討するとともに、地域の活性化や観光面での更なる活用を推進します。
新規就農者・農業後継者の自立支援とネットワークづくり	農業の担い手及び地域農業のリーダーを育成するため、若い農業者及び農業後継者で組織する団体の活動を支援するとともに、効果的な方策を研究・検討しながら新規就農者や農業後継者の育成・確保や支援を行います。
地域の特性を生かした農業振興の推進	地域の関係者と連携して、5年後、10年後の集落営農の姿を検討し、地域の特性ある農業の振興を図ります。
地域農林水産物の海外、大都市圏等への販売促進	農林漁家の経営の安定化に向けて、大都市圏等の消費者や飲食店等のニーズ調査を行いながら、ゆかりのある料理人や都市間交流の機会を活用して、地域性豊かで良質な農林水産物の販売拡大を促進するとともに、輸出についても生産者への積極的な情報提供やユネスコ創造都市ネットワークの活用などにより海外市場の開拓を調査研究します。
農商工観連携、産学官連携による農林水産業の6次産業化	農林水産業の6次産業化に向けて、先進事例の調査・研究による情報の共有化や事業アイディアの芽出し支援、創意工夫あふれる事業の具現化支援など、熟度に応じた加工、販売、連携事業の支援を行うとともに、6次産業化の新たな産業活動の展開により新たな雇用創出に結び付けます。

施 策 名	取 組 みの 概 要
中山間地域における農 林水産物の販路拡大	中山間地域の産直施設を核とした、首都圏などでの新たな販売先確保のための調査、PR 活動、流通システムの検討、商品開発など、小ロット農産物の販路拡大の取り組みを支援します。
新たな漁業技術の検 討・検証	漁業者及び漁業関係団体とともに、魚礁の設置と効果の検証など漁獲量の増加や魚価を高めるための新たな技術の検討・検証を行います。
食文化創造都市の推 進	地域の食文化を観光、飲食業、農林水産業、食品製造業等の産業振興や学術振興に生かすため、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟を目指すとともに、地域が一体となって各種プロジェクトを推進します。
新しい分野のビジネス の創出	コミュニティビジネスなどの新しいニーズに対応したサービス産業や、今後成長が期待される環境エネルギー分野の産業など、本市における新しい分野でのビジネスの創出と展開の可能性を探るための調査検討を進めます。
適切な土地利用、開発 方針の設定	市街化区域内大規模未利用地の有効利用に向け、都市計画道路、開発事業、土地区画整理事業等の可能性等に関する調査を実施します。〔新規〕
空き家対策の推進	地域の空き家について、民間の資金とノウハウを活用した具体的な活用計画（空き家メセナ計画）を策定します。〔新規〕
中心市街地・まちなか の機能充実と魅力の向 上	鶴岡駅前のマリカ東館の民間所有の床や商業施設跡地の活用方法について検討します。
高速交通ネットワークの 整備促進	日本海東北自動車道新潟県境区間のIC周辺地域について、県境区間の完成後を見据えた土地利用等について調査、検討を行います。〔新規〕
ICT 技術の活用	農商工観連携等、新たな分野における ICT の活用方策について検討します。
道路除雪体制の整備	除雪ドーザなどの除雪機械を計画的に更新・増強しながら、防雪・除雪対策を的確に進めるとともに、共助の仕組みづくりの検討など将来的に安定した除雪体制の維持に向けた調査・検討を進めます。 ・除雪機械整備 ・大口櫛引線（防雪柵） ・上山添下山添線（防雪柵） ・関川1号線（路面流水消雪）など

生命いきいき文化都市創造プラン

鶴岡市総合計画実施計画（平成 25 年度～平成 27 年度）

平成 25 年 4 月 印刷発行

編集 鶴岡市企画部企画調整課

発行 鶴岡市

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町 9 番 25 号

TEL 0235-25-2111（代表）

tsuruoka@city.tsuruoka.lg.jp <http://www.city.tsuruoka.lg.jp/>

生命いきいき 文化都市 創造プラン

鶴岡市総合計画

実施計画

(平成25年度～平成27年度)